

吉田町賑わい創出プラン

～ シーガーデンシティ構想 ～

平成 28 年 3 月

吉 田 町

《はじめに》

この吉田町賑わい創出プラン『シーガーデンシティ構想』は、町が現に展開している賑わい創出に係る様々な取組を体系化して分かりやすくするため、国の平成26年度補正予算で措置された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を受けて、作成することとしたものです。

《目 次》

1 町を取り巻く環境	1
(1)位置等	1
(2)人口・世帯	2
(3)産業	8
(4)主要な拠点施設、観光資源等	14
(5)津波防災まちづくり	18
(6)関連する計画等	23
2 主要な課題	32
3 目指すべき方向	34
(1)目指す町の姿	34
(2)まちづくりの基本方向	35
4 シーガーデンシティ構想	36
(1)シーガーデンシティ構想とは	36
(2)シーガーデンシティ構想の主な取組	39
(3)シーガーデンシティ構想の主な取組のイメージ	40
(4)シーガーデンシティ構想の実現に向けて	49

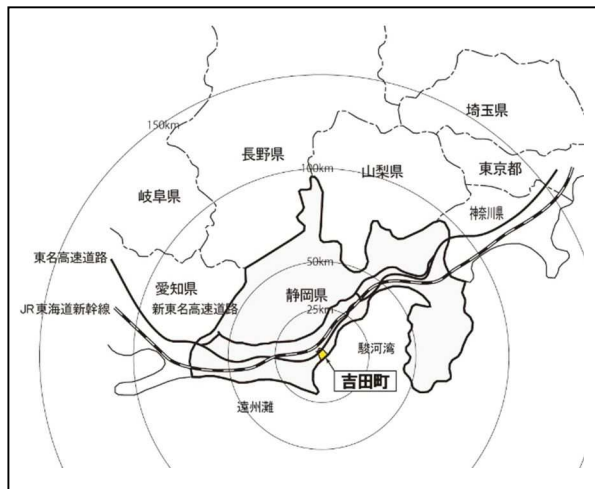
1 町を取り巻く環境

(1)位置等

○本町は静岡県の中西部、一級河川大井川河口の右岸に位置しています。南側は駿河湾に面しており、周囲は焼津市、島田市、牧之原市と接しています。

○静岡市へは約 25 km、浜松市へは約 50 km、東京へは約 130 kmの位置にあります。町内には東名高速道路吉田 IC が開設されており、静岡市へは 30 分程度、浜松市へは 1 時間程度、東京へは 3 時間程度で行くことができます。

○また、平成 21 年に島田市・牧之原市に開港した富士山静岡空港へは町中心部から 10 km 以下とかなりの近距離となっています。

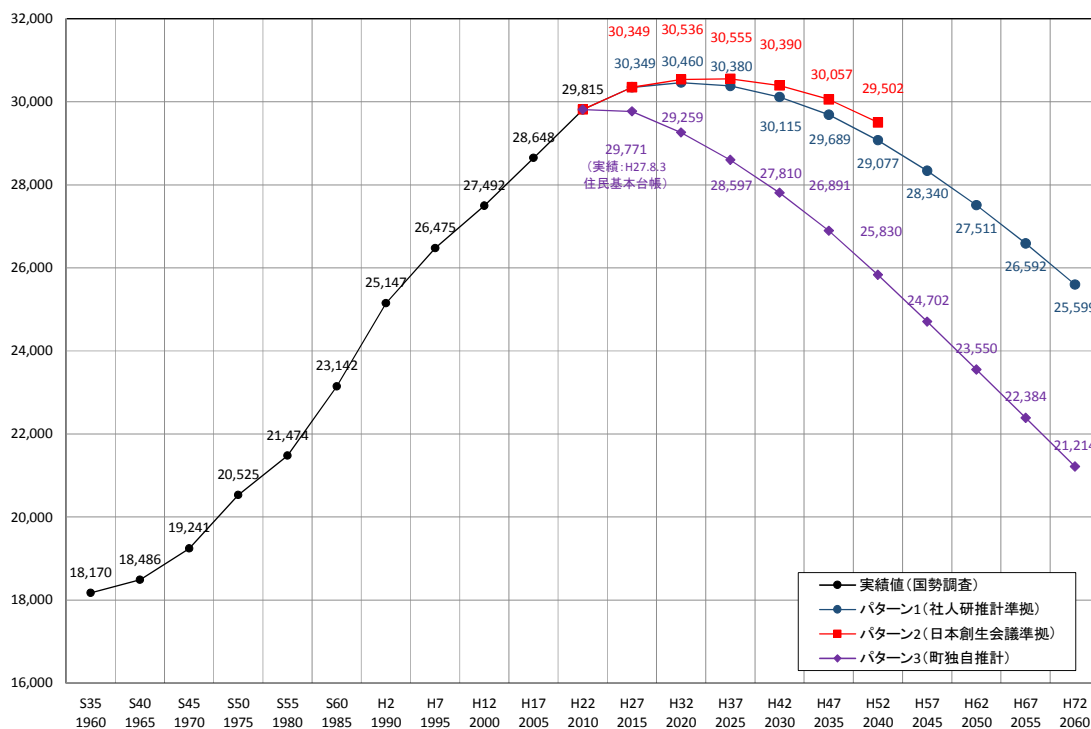


(2)人口・世帯

1) 総人口の推移、将来推計

- 本町の人口は、平成 27 年 8 月 3 日（住民基本台帳）には 29,771 人となっています。
- 吉田町人口ビジョンにおける将来人口推計によると、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成 32 年の 30,460 人をピークに減少、民間機関の日本創生会議による推計では、平成 37 年 30,555 人をピークに減少に転じると推計されています。
- しかし、東日本大震災の影響等を考慮し、住民基本台帳人口を活用した吉田町独自の推計では、国立社会保障・人口問題研究所の推計及び日本創生会議の推計に比べ、大きく減少すると推計されています。

【総人口の推移、将来推計（吉田町人口ビジョン）】



資料：国勢調査、住民基本台帳、吉田町人口ビジョン

○パターン 1（社人研推計準拠）

- ・平成 52 年（2040 年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72 年（2060 年）まで推計した場合。

○パターン 2（日本創生会議準拠）

- ・日本創生会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52 年までを表示。

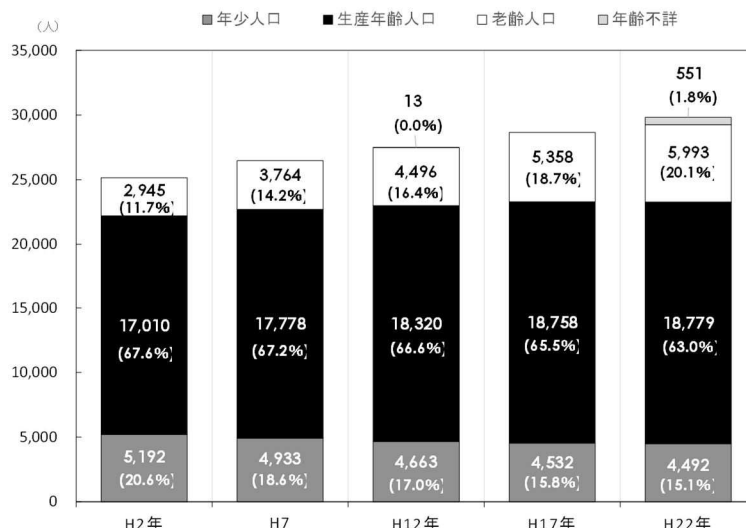
○パターン 3（町独自推計）

- ・平成 27 年（2015 年）8 月 3 日現在の住民基本台帳人口を活用し、平成 27 年を基準年次とする将来人口について独自に推計。
- ・合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率を適用。
- ・社会移動率は、東日本大震災の影響を考慮し、直近（H21～26）の住民基本台帳から算出した移動率を適用、将来も継続すると仮定。

2) 年齢階層別人口

- 全国的に少子高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は進んでいます。平成 17 年に高齢人口が年少人口を上回り、平成 22 年には高齢人口が 5,993 人（構成比 20.1%）と、5 人に 1 人が高齢人口となっています。
- 周辺市町と比較すると、年少人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっています。

【年齢階層別人口の推移】



資料：国勢調査

参考：平成22年の年齢階層別人口(周辺市町との比較)

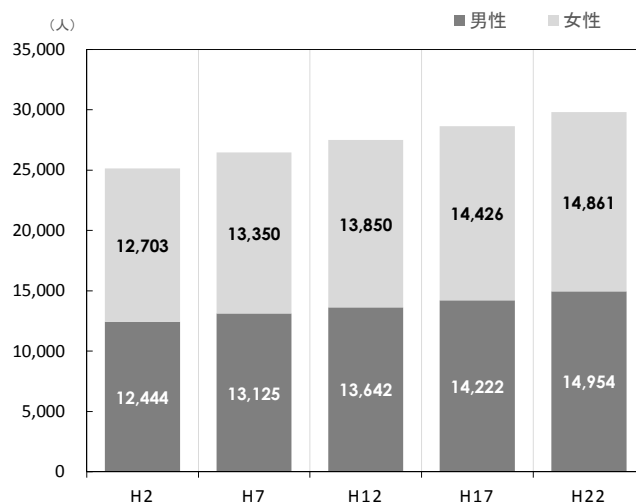
	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年齢不詳	
	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
吉田町	4,492	15.1%	18,779	63.0%	5,993	20.1%	551	1.8%
牧之原市	6,507	13.3%	30,339	61.9%	12,116	24.7%	57	0.1%
御前崎市	4,861	14.0%	21,810	62.9%	7,826	22.6%	203	0.6%
菊川市	6,790	14.4%	29,800	63.3%	10,298	21.9%	153	0.3%
藤枝市	19,603	13.8%	88,090	62.0%	33,846	23.8%	612	0.4%
焼津市	20,063	14.0%	89,377	62.4%	33,672	23.5%	137	0.1%
島田市	13,533	13.5%	60,879	60.7%	25,697	25.6%	167	0.2%

資料：国勢調査

3) 男女別人口

- 平成 22 年に男性が女性を上回り、男性が 14,954 人、女性が 14,861 人となっています。

【男女別人口の推移】



資料：国勢調査

4) 地区別人口

○全ての地区で人口は増加しています。特に片岡地区は平成7年から22年にかけて約1,500人(31.8%増)と大幅に増加しています。

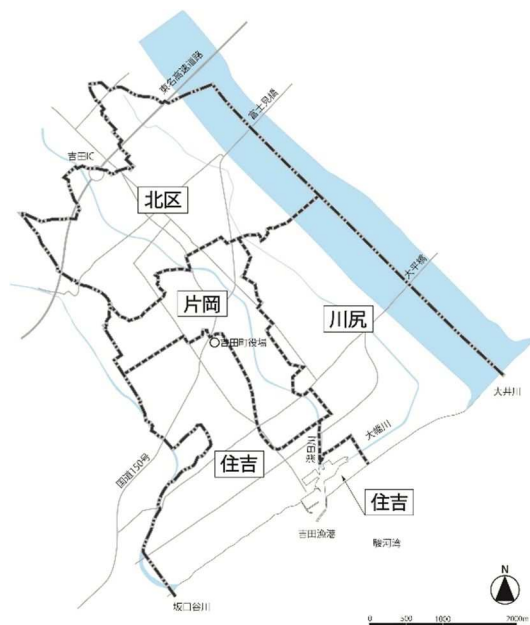
■地区別人口の推移

(人)

地区名	H7	H12	H17	H22	H7~22年の増減率
住吉	10,421	10,339	10,419	10,537	1.1%
川尻	5,519	5,880	6,179	6,507	17.9%
片岡	4,657	5,151	5,741	6,140	31.8%
北区	5,878	6,122	6,309	6,631	12.8%
計	26,475	27,492	28,648	29,815	12.6%

資料：国勢調査(小地域集計)

※平成2年の国勢調査は小地域集計を実施していない



5) 流出・流入人口

○流出人口は増加傾向にあり、平成22年は8,223人(流出率47.6%)となっています。流入人口においても増加傾向にあり、平成22年は9,700人(流入率51.1%)となっています。

○平成7年を境にして流入人口が流出人口を上回り、平成22年には流入人口が1,477人上回っています。

○平成22年の流出入先をみると、流出先は牧之原市が最も多く、次いで焼津市、島田市となっており、流入先は焼津市が最も多く、次いで牧之原市、島田市となっています。通勤・通学面では、牧之原市、焼津市との結びつきが強くなっています。

■流出・流入人口の推移

(人)

	常住地による就業者・通学者数(15歳以上)	流出人口		従業地による就業者・通学者数(15歳以上)	流入人口		常住地による就業者・通学者－従業地による就業者・通学者
		就業者・通学者数	流出率		就業者・通学者数	流入率	
H2年	15,463	5,789	37.4%	15,166	5,492	36.2%	297
H7年	16,503	6,485	39.3%	17,285	7,267	42.0%	-782
H12年	16,700	7,064	42.3%	18,088	8,452	46.7%	-1,388
H17年	17,144	7,747	45.2%	18,933	9,536	50.4%	-1,789
H22年	17,273	8,223	47.6%	18,996	9,700	51.1%	-1,477

資料：国勢調査

■平成22年度 流出先上位5市町 (人)

流出先	流出入口
1 牧之原市	2,807
2 焼津市	1,510
3 島田市	1,419
4 藤枝市	771
5 静岡市	667

資料：国勢調査

■平成22年度 流入先上位5市町 (人)

流入先	流入人口
1 焼津市	2,371
2 牧之原市	2,294
3 島田市	2,099
4 藤枝市	1,830
5 静岡市	485

資料：国勢調査

6) 社会増減（転入・転出者数）

○転入者数は減少傾向が続いており、平成 26 年度は 816 人と平成 22 年度に比べ 224 人減少しています。内訳をみると、約 70%が県内から、約 30%が県外からとなっています。

○転出者数は、東日本大震災の影響などから平成 24 年度に大幅に増加したものの、その後は減少傾向が続いています。平成 26 年度は 967 人と平成 24 年度に比べ 129 人減少しています。内訳をみると、約 70%が県内へ、約 30%が県外へとなっています。

○平成 24 年度以降、転出者数が転入者数を上回る「転出超過」の傾向となっています。

○平成 26 年度の転入元をみると、県内では牧之原市が 129 人と最も多く、次いで焼津市が 81 人、静岡市が 76 人となっています。県外では東京都が 40 人と最も多くなっています。

○平成 26 年度の転出先をみると、県内では藤枝市が 141 人と最も多く、次いで島田市が 128 人、焼津市が 97 人となっています。県外では神奈川県が 69 人と最も多くなっています。

■転入・転出者数の推移

(人)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
転入者数	1,040	999	888	825	816
県内からの転入	718 (69.0%)	686 (68.7%)	578 (65.1%)	603 (73.1%)	578 (70.8%)
県外からの転入	322 (31.0%)	313 (31.3%)	310 (34.9%)	222 (26.9%)	238 (29.2%)
転出者数	1,037	941	1,096	1,053	967
県内への転出	699 (67.4%)	623 (66.2%)	731 (66.7%)	697 (66.2%)	659 (68.1%)
県外への転出	338 (32.6%)	318 (33.8%)	365 (33.3%)	356 (33.8%)	308 (31.9%)

資料：人口移動調査表

注：外国人の移動は除く

■平成 26 年度 転入元上位の市町、都道府県

(人)

転入元			転入人口
県内	1	牧之原市	129
	2	焼津市	81
	3	静岡市	76
	4	島田市	73
	5	藤枝市	66
県外	1	東京都	40
	2	神奈川県	34
	3	愛知県	28
	4	大阪府	7
	5	埼玉県・北海道	5

資料：人口移動調査表

注：外国人の移動は除く

■平成 26 年度 転出先上位の市町、都道府県

(人)

転出先			転出人口
県内	1	藤枝市	141
	2	島田市	128
	3	焼津市	97
	4	牧之原市	88
	5	静岡市	79
県外	1	神奈川県	69
	2	東京都	48
	3	愛知県	31
	4	埼玉県	20
	5	大阪府・北海道	6

資料：人口移動調査表

注：外国人の移動は除く

7) 自然増減（出生・死亡者数）

○出生者数は減少傾向にあり、平成 26 年度は 251 人と平成 22 年度に比べ 58 人減少しています。

○死亡者数は 260 人前後で推移しています。

○平成 25 年度以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減少」の状態となっています。

■出生・死亡者数の推移

(人)

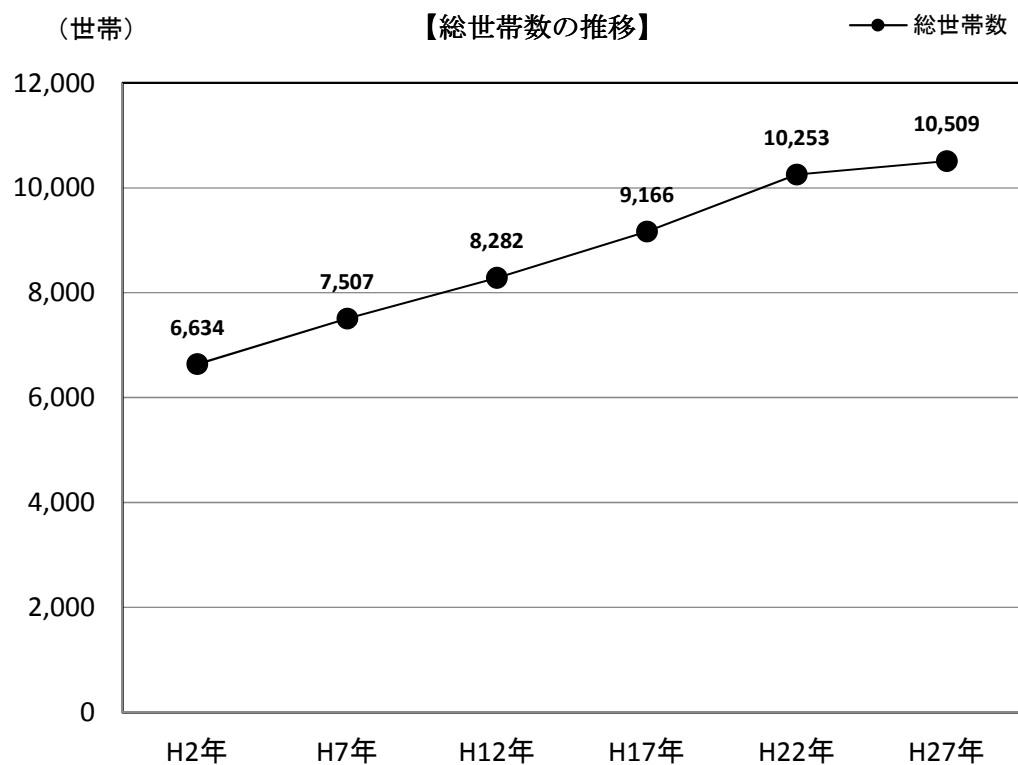
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
出生者数	309	305	294	255	251
死亡者数	254	265	276	257	263

資料：吉田町統計要覧 平成 27 年版

注：平成 23 年度以前は日本人人口、平成 24 年 7 月 9 日以降は外国人人口を含む

8) 総世帯数

○総世帯数は、増加傾向にあるものの平成 22 年から平成 27 年にかけて増加率は鈍化しており、平成 27 年 8 月 3 日（住民基本台帳）は 10,509 世帯となっています。

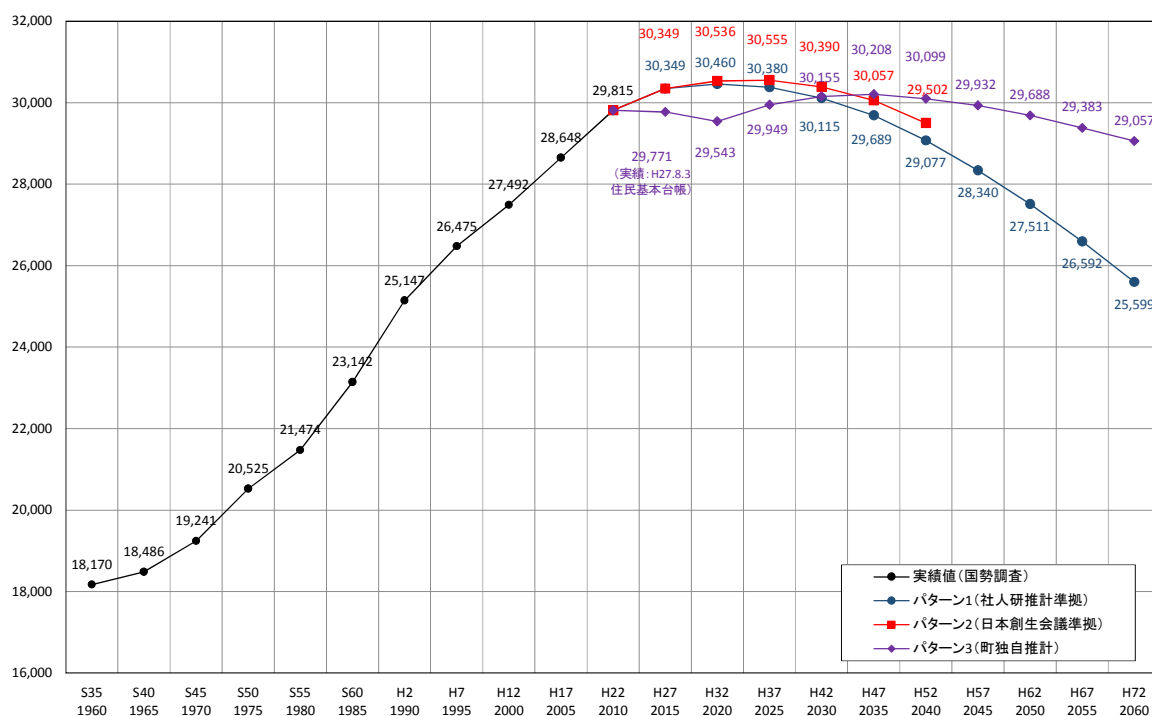


資料：国勢調査（H2～H22）、住民基本台帳（H27）

9) 人口の将来展望

- 2 ページに示したように、東日本大震災の影響等を考慮した町独自の推計では、今後人口が大きく減少すると推計されています。
- こうした結果を踏まえ、吉田町人口ビジョンでは、①「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する、②若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望をかなえる、③本町で働き、住みたいとする希望をかなえる、の3つの取組を展開することで、人口減少の抑制を図っていくものとし、将来人口を展望しています。

【人口の将来展望（吉田町人口ビジョン）】



資料：国勢調査、住民基本台帳、吉田町人口ビジョン

○パターン1（社人研推計準拠）

- ・平成 52 年（2040 年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72 年（2060 年）まで推計した場合。

○パターン2（日本創生会議準拠）

- ・日本創生会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52 年までを表示。

○パターン3（町独自推計）

- ・平成 27 年（2015 年）8 月 3 日現在の住民基本台帳人口を活用し、平成 27 年を基準年次とする将来人口について独自に推計。
- ・合計特殊出生率は、平成 27 年（2015 年）は現在の水準である 1.73 を適用。平成 32 年（2020 年）に 2.07 に上昇、以後将来も維持されると仮定。
- ・社会移動率は、東日本大震災の影響を考慮し、平成 32 年（2020 年）までは、直近（H21～26）の住民基本台帳から算出した移動率を適用。平成 37 年（2025 年）以降は、社人研算出の移動率を適用した上で、10 代（15 歳以上）～30 代の年齢階層において、転出超過傾向のある階層の人口移動が均衡化されるものと仮定。

(3)産業

1) 就業人口・従業員人口

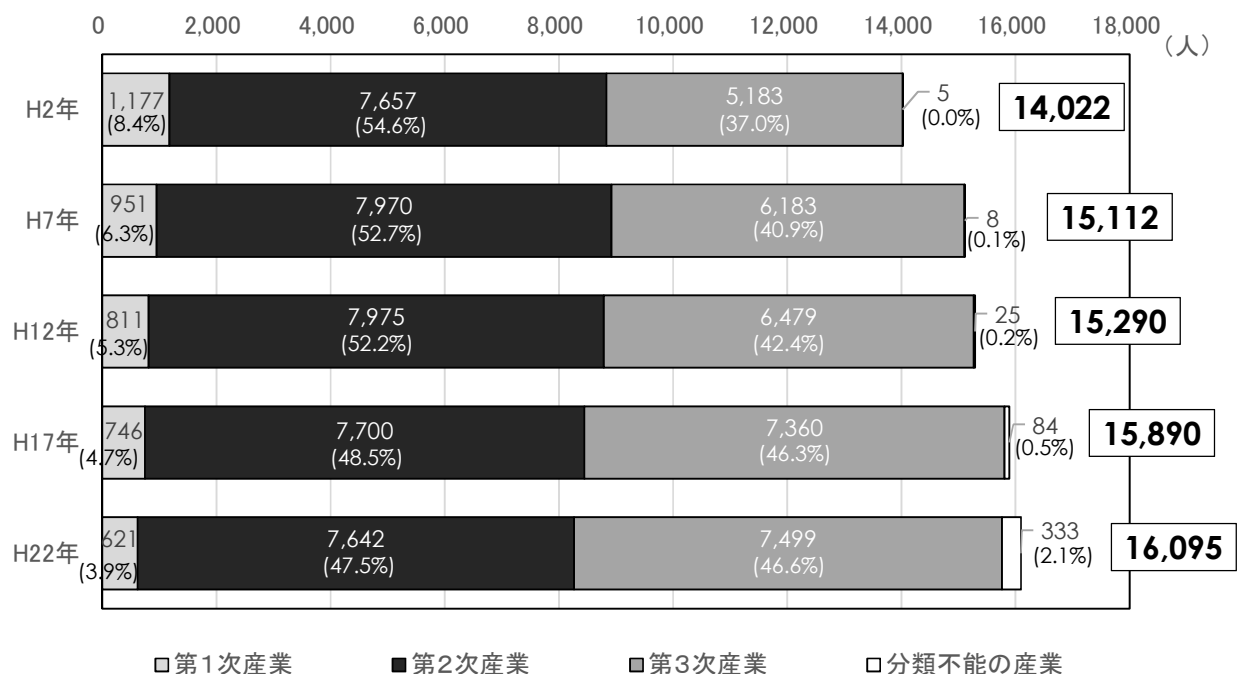
①就業人口（吉田町に住み、職業に従事している人口）

○就業人口は、平成 2 年から平成 7 年にかけて大きく増加した以降も増加し続けており、平成 22 年には 16,095 人となっています。

○産業分類別では、第 1 次産業の就業人口は減少傾向が続き、平成 22 年には 621 人と平成 2 年からの 20 年間で半減しています。第 2 次産業の就業人口も平成 12 年をピークに減少に転じています。一方で、第 3 次産業の就業人口は増加しており、第 2 次産業の就業人口に近づいています。

○周辺市町と比較すると、第 2 次産業の就業人口の割合が高くなっています。これは、東名高速道路吉田 IC の開設以降、大井川沿岸を中心に大規模な工場など多くの製造業の誘致、立地が進められてきたためだと考えられます。

【産業分類別就業人口の推移】



資料：国勢調査

参考：平成22年の産業分類別就業人口（周辺市町との比較）

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能	
	就業人口 (人)	構成比	就業人口 (人)	構成比	就業人口 (人)	構成比	就業人口 (人)	構成比
吉田町	621	3.9%	7,642	47.5%	7,499	46.6%	333	2.1%
牧之原市	3,810	13.9%	10,884	39.9%	12,189	44.6%	429	1.6%
御前崎市	1,928	10.2%	7,295	38.6%	9,294	49.1%	398	2.1%
菊川市	2,796	10.9%	10,775	42.0%	11,593	45.1%	521	2.0%
藤枝市	3,008	4.2%	23,676	32.8%	44,128	61.1%	1,409	2.0%
焼津市	2,238	3.1%	26,824	36.8%	42,198	57.9%	1,612	2.2%
島田市	3,841	7.4%	19,151	36.7%	28,252	54.1%	978	1.9%

資料：国勢調査

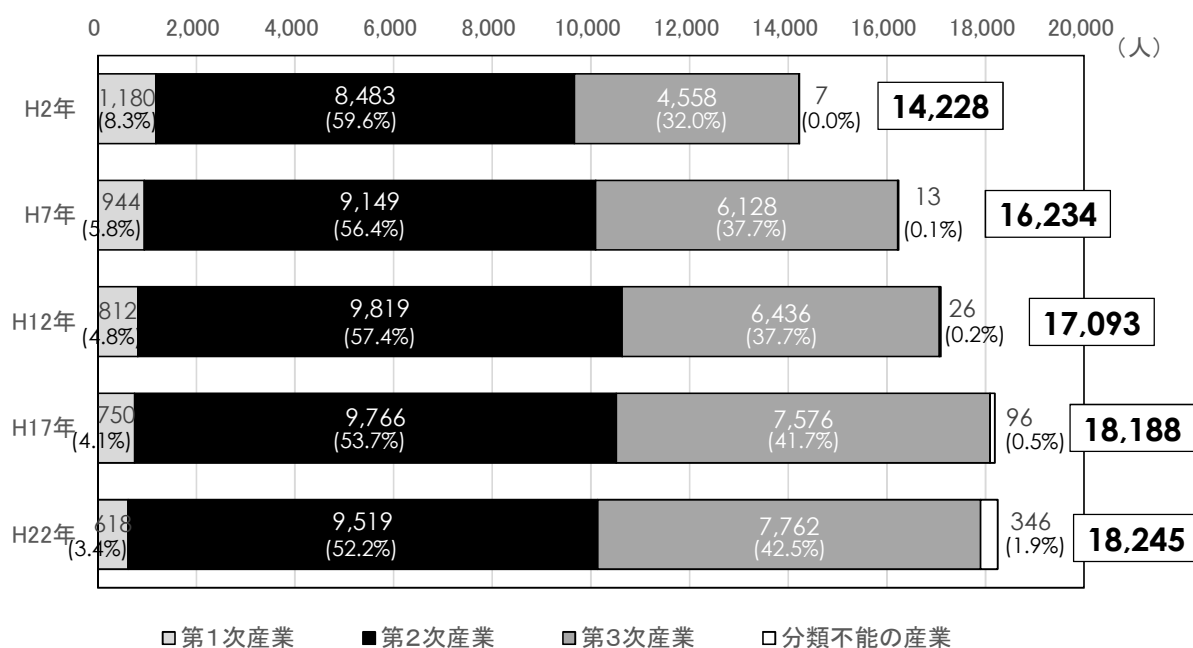
②従業員人口（吉田町内の就業で職業に従事している人口。他市町から吉田町に就業に来ている人を含む）

○従業員人口は、就業人口と同様に平成2年から平成7年にかけて大きく増加した以降も増加し続けており、平成22年には18,245人となっています。

○産業分類別では、第1次産業の従業員人口は減少傾向が続き、平成22年には618人と平成2年からの20年間で半減しています。第2次産業の従業員人口は平成12年をピークに減少傾向になり、平成22年には9,519人となっています。一方で、第3次産業の従業員人口は増加傾向にあり平成22年には7,762人となっています。

○周辺市町と比較すると、就業人口と同様に第2次産業の従業員人口の割合が高くなっています。これは、東名高速道路吉田ICの開設以降、大井川沿岸を中心に大規模な工場など多くの製造業の誘致、立地が進められてきたためだと考えられます。

【産業分類別従業員人口の推移】



資料：国勢調査

参考：平成22年の産業分類別従業員人口(周辺市町との比較)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能	
	従業員人口 (人)	構成比	従業員人口 (人)	構成比	従業員人口 (人)	構成比	従業員人口 (人)	構成比
吉田町	618	3.4%	9,519	52.2%	7,762	42.5%	346	1.9%
牧之原市	3,792	12.4%	13,923	45.6%	12,353	40.5%	470	1.5%
御前崎市	1,926	10.6%	6,370	35.1%	9,468	52.2%	384	2.1%
菊川市	2,969	12.8%	9,678	41.6%	10,146	43.6%	489	2.1%
藤枝市	2,908	4.8%	19,798	32.7%	36,557	60.3%	1,326	2.2%
焼津市	2,543	3.8%	25,767	38.2%	37,613	55.7%	1,547	2.3%
島田市	3,814	8.3%	16,363	35.6%	24,924	54.2%	913	2.0%

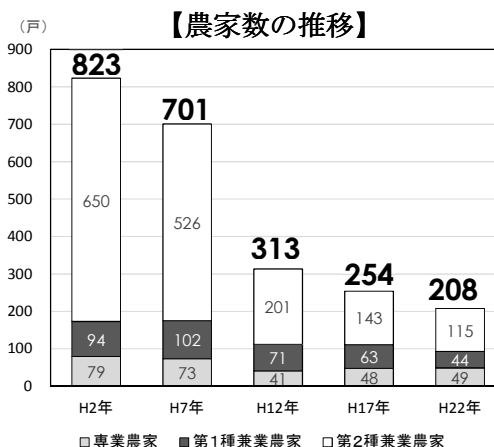
資料：国勢調査

2) 農業

①農家数

○農家数は平成 2 年以降減少傾向を続け、平成 22 年には 208 戸となっています。農家の後継者不足や若者の農業離れなどがうかがえます。

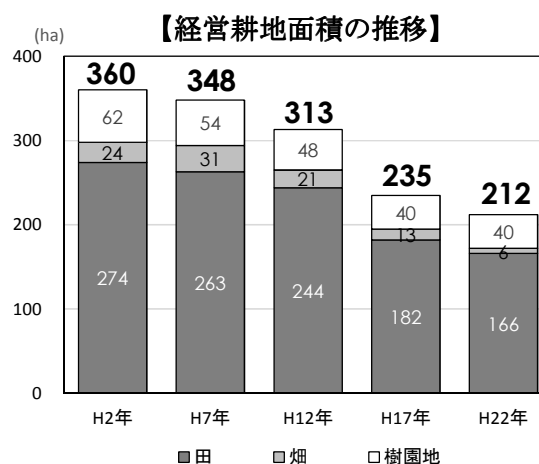
○内訳をみると、第 1 種兼業農家（世帯員の中に兼業従事者が一人以上いる農家で、農業所得を主とする農家）が平成 2 年から平成 7 年に増加した以外は減少傾向となっています。



②経営耕地面積

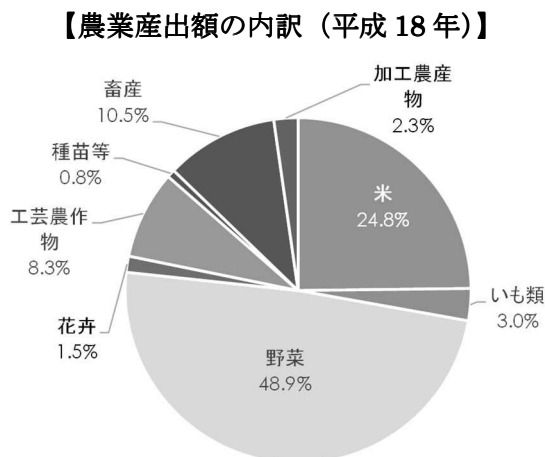
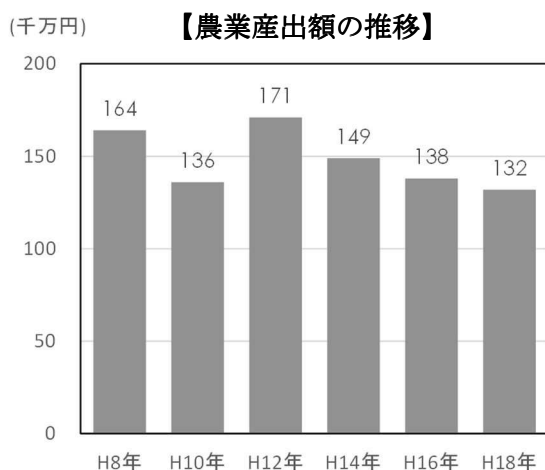
○経営耕地面積は、田、畑、樹園地ともに減少傾向にあり、平成 22 年には 212ha となっています。

○そのうち、田が 166ha と 78.3% を占め、水田を利用した土地利用型農業が中心となっています。



③農業産出額

○農業産出額は平成 12 年をピークに減少傾向となっており、平成 18 年は 13 億 2 千万円となっています。平成 18 年の内訳をみると、町の特産品の一つであるレタスを中心とした野菜が 48.9% と最も多く、次いで米が 24.8%、工芸農作物が 8.3% となっています。

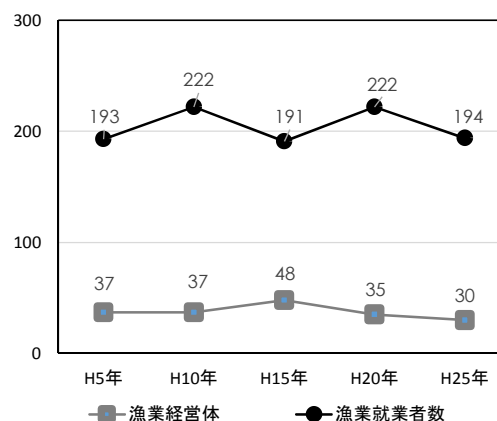


3) 漁業・水産業

①漁業経営体、漁業就業者

○平成5年以降、漁業経営体、漁業就業者数ともに、わずかな増減はあるものの、ほぼ横ばい状態となっており、平成25年は漁業経営体が30、漁業就業者が194人となっています。

【漁業経営体、漁業就業者の推移】

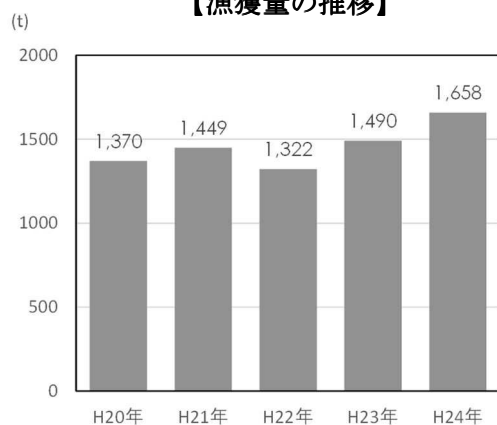


資料：漁業センサス

②漁獲量

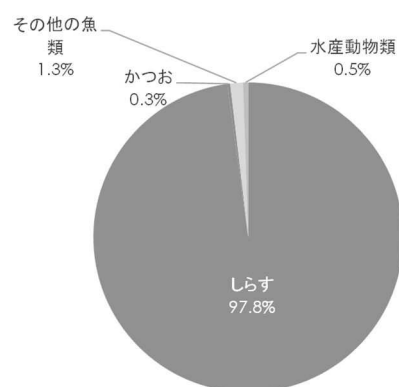
○近年の漁獲量は、平成22年に落ち込みがみられたものの、その後増加が続いており、平成24年には1,658tとなっています。平成24年の内訳をみると、本町を代表する特産品の一つである「しらす」が97.8%とほとんどを占めています。

【漁獲量の推移】



資料：海面漁業生産統計調査

【漁獲量の内訳（平成24年）】



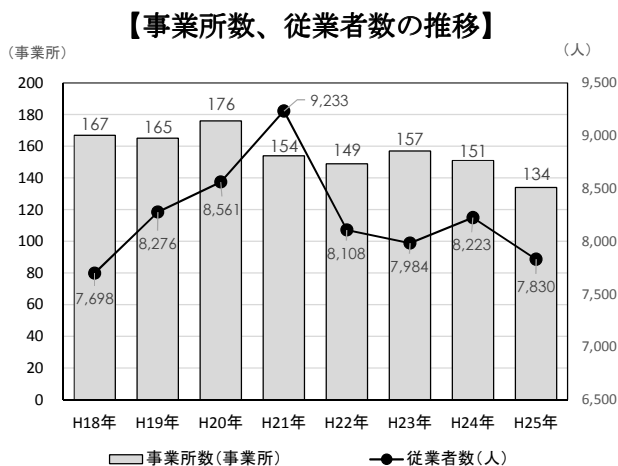
資料：海面漁業生産統計調査

4) 工業

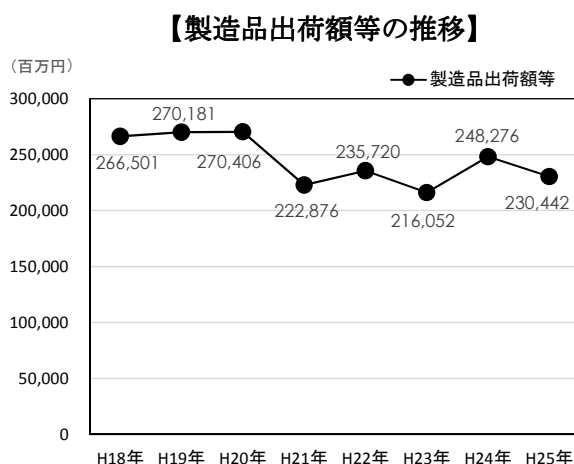
○事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成 20 年 9 月に起こったリーマン・ショックの影響を受け、平成 20 年または平成 21 年をピークに大きく減少しています。

○その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響等も加わり、ほぼ横ばいの状態が続いており、平成 25 年は 134 事業所、従業者数 7,830 人、製造品出荷額等約 2,300 億円となっています。

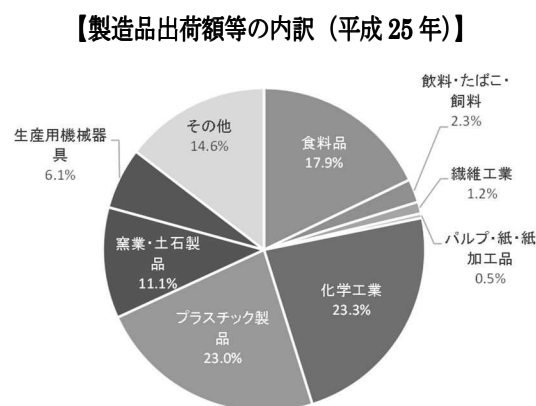
○製造品出荷額等の内訳をみると、化学工業が 23.3%と最も多く、次いでプラスチック製品が 23.0%、食料品が 17.9%となっており、業種のバランスが比較的とれた工業の構造となっています。



資料：工業統計調査
※従業者 4 人以上の事業所



資料：工業統計調査
※従業者 4 人以上の事業所



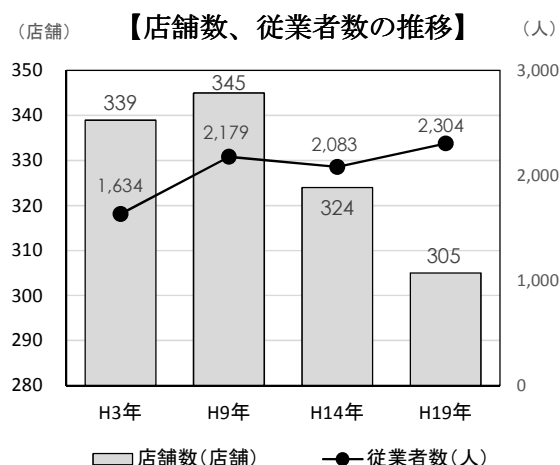
資料：工業統計調査
※従業者 4 人以上の事業所

5) 商業

○店舗数は平成 9 年をピークに減少し、平成 19 年には 305 店舗となっています。平成 9 年からの 10 年間で 40 店舗が減少しています。

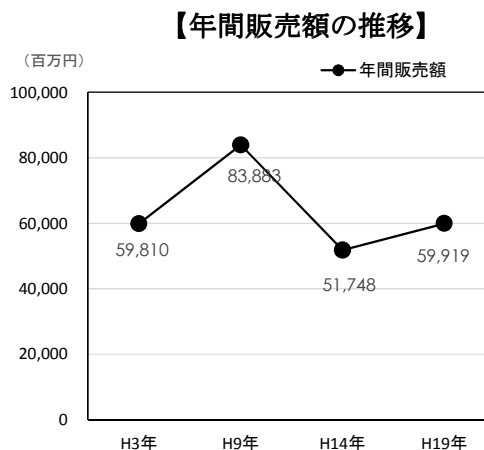
○従業者数は増加傾向にあり、平成 19 年には 2,304 人となっています。

○年間販売額は増減を繰り返しており、平成 19 年に約 600 億円となっています。



資料:商業統計調査

※平成 9 年以降は飲食店を含まない



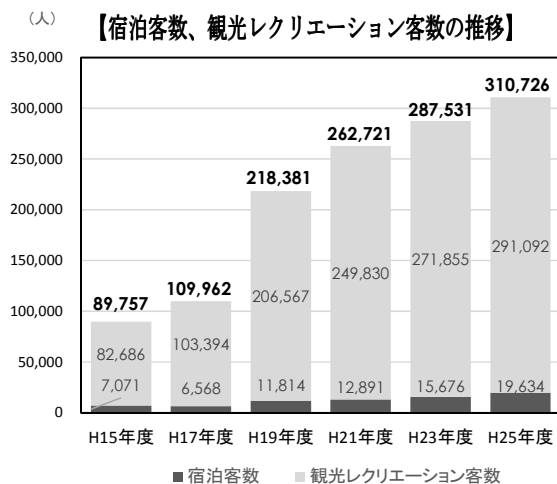
資料:商業統計調査

※平成 9 年以降は飲食店を含まない

6) 観光

○宿泊客数は増加傾向にあり、平成 25 年度には 19,634 人となっています。平成 15 年度からの 10 年間で約 2.8 倍となっています。

○観光レクリエーション客数については、調査対象となる施設や行事が調査年度により異なるため単純に比較することはできませんが、宿泊客数と同様に増加傾向にあり、平成 25 年度には約 29 万人となっています。平成 15 年度からの 10 年間で約 3.5 倍となっており、県営吉田公園（チューリップまつり等）や吉田町港まつり（花火大会）、小山城まつりなど、町の魅力を活かした交流イベントに多くの人々が訪れていることがうかがえます。



資料:静岡県観光交流の動向

【観光レクリエーション調査対象施設等（平成 25 年度調査）】

区分	観光レクリエーション施設等
学ぶ (見る、体験する)	吉田町展望台小山城
遊ぶ (楽しむ、リフレッシュする)	県営吉田公園
触れ合う (交流する)	吉田町港まつり・花火大会 小山城まつり

(4) 主要な拠点施設、観光資源等

1) 県営吉田公園

- 本町の東南端に位置し、東に大井川、南に駿河湾を望む都市公園です。「2001 年しずおか緑・花・祭」がここで開催されました。その会場跡地が、レクリエーション、自然体験学習、憩いの場として利用できる花と緑あふれる開放感のある総合公園として整備されました。
- 草花を楽しむことができ、広大な芝生広場でおもいきり遊ぶことができ、春にはチューリップ、秋には七草やコスモスなどが咲き誇ります。特に、春に開催されるこの公園の指定管理者である特定非営利活動法人しずかちゃん主催の「チューリップまつり」には、60 品種、10 万本のチューリップが咲き誇り、多くの観光客が訪れます。



▲吉田公園



▲チューリップまつり (静岡県 HP)

2) 展望台小山城・能満寺山公園

- 小山城のある場所は、鎌倉時代以降、幾多の武将が砦を築いた要衝であり、戦国時代には武田氏が遠州攻略の拠点として平山城（その後、城郭を備え「小山城」となった）を築きましたが、徳川氏によって攻略され焼失しました。
- その場所に、戦国時代から 400 年余りの時を経て、昭和 62 年に、町のシンボルとして天守閣型の展望台施設「小山城」が建立されました。1、2 階の展示室は資料館となっており、5 階の天守閣が展望台となっています。展望台からは、南アルプス連峰、富士山、伊豆半島などの眺望が望めます。
- 毎年 11 月には、「小山城まつり」が開催され、多くの人で賑わいます。また、月の最初の日曜日には新鮮な野菜や地場産品の販売などが行われる「小山城楽市」が開催されます。



▲展望台小山城



▲小山城まつり (町 HP)

3) 吉田漁港

- 二級河川湯日川の河口を利用した掘り込み漁港であり、全国有数のシラス漁港です。近くで釜揚げしらすなどを購入することができます。
- 周辺ではタイ、イシモチ、キスなどが釣れます。また、遊漁船での船釣もできる良好なフィッシングスポットです。
- 漁港を会場に、「吉田町港まつり花火大会」や「しらすマーケット」が開催され、多くの人で賑わいます。



▲吉田漁港



▲しらすマーケット (南駿河湾漁業協同組合 facebook)

4) 大井川河口の野鳥

- 大井川河口は県内でも有数の野鳥の生息地として知られています。年間を通して 80 種類以上が確認されており、特に、冬には 50~60 種類 1000 羽前後の鳥たちが羽をやすめバードウォッチングの絶好のポイントです。

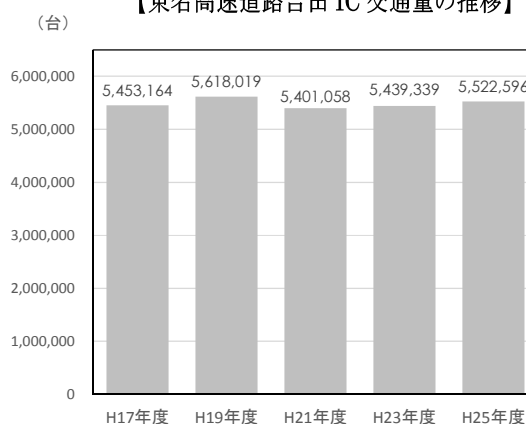
5) 特産品

- 大正時代に稲作に不向きな大井川の伏流水を活用するため、養鰻業が取り入れられました。昭和 40 年代の最盛期には全国有数の収穫量があり、本町の主要産業の 1 つになりました。町内にはうなぎ加工直売所や料理店があり、美味しいうなぎを味わうことができます。
- 吉田漁港はシラス漁が盛んであり、県内有数の水揚げ量を誇っています。新鮮な生シラスは地元でしか味わうことができない珍味です。また、加工したちりめんは町の加工場で直売されるほか、全国に出荷されています。
- 本町は、冬になると田んぼがレタス畑にチェンジし、県内でも上位を争うレタスの産地となっています。肥沃な土地に温暖な気候、きれいな水のもと作られたレタスは東京市場で人気を得ています。
- 本町のメロンは、静岡県産マスクメロン「アローマメロン」として関東や関西に出荷されています。恵まれた立地条件を活かして高級メロンへと大切に育てられています。

6) 東名高速道路吉田 I C

- 町北部を東名高速道路が横断しており、町の玄関口、交通拠点としての機能を有する吉田 I C が開設（昭和 44 年 2 月）されています。
- 豊富な大井川の伏流水もあり、吉田 I C の開設に伴い製造業を中心とする企業の進出が進み、農業、水産業を中心とする町から工業を中心とする町へと転換が進み、工業の振興とともに町も発展してきました。
- 吉田 IC の交通量は平成 19 年度から 21 年度にかけて減少したものの、その後は増加傾向にあり、平成 25 年度には年間約 552 万台となっています。周辺の IC と比較すると、焼津 IC に次いで多くなっています。ただし、平成 28 年 3 月 12 日に大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開設したことにより、今後は交通量の減少が見込まれます。

【東名高速道路吉田 IC 交通量の推移】



資料：静岡県統計年鑑（中日本高速道路㈱）

参考：東名高速道路 IC の交通量の推移（周辺の IC との比較）

（台／年度）

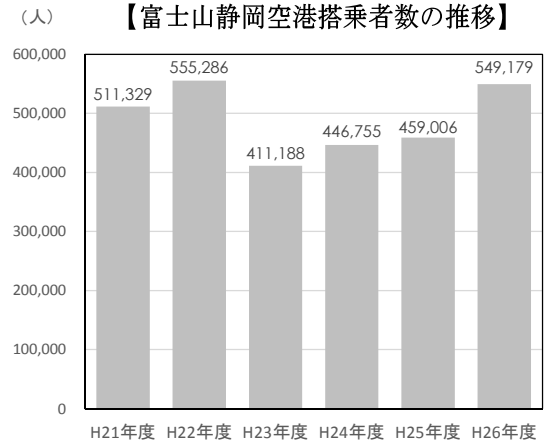
	H17 年度	H19 年度	H21 年度	H23 年度	H25 年度
焼津 IC	6,977,824	7,243,128	6,889,367	6,948,874	5,938,884
吉田 IC	5,453,164	5,618,019	5,401,058	5,439,339	5,522,596
相良牧之原 IC	2,028,629	2,372,147	2,432,790	2,645,096	2,880,998
菊川 IC	2,168,290	2,365,232	2,196,045	2,306,029	2,403,285
掛川 IC	3,105,654	3,426,869	3,370,862	3,619,159	3,544,276

資料：静岡県統計年鑑（中日本高速道路㈱）

7) 富士山静岡空港 ※島田市・牧之原市

- 本町に隣接する島田市と牧之原市の市境に、静岡県空の玄関口となる富士山静岡空港が平成21年6月に開設しました。本町の中心部から10kmほどの距離と近く、車で20分程度で行くことができます。
- 広大な茶畑や豊かな自然に恵まれ、樹木環境を復元した自然にやさしい空港で、富士山を正面に飛行機の離発着を間近に眺めることができます。
- 空港ターミナルビル内には静岡県の情報を発信するスペースが設けられているほか、平成25年2月にはターミナルビルのすぐ東側に、空港（飛行機の離発着等）の撮影ポイントとなる石雲院展望デッキが整備されました。
- 搭乗者数は、平成22年度の約55万5千人から平成23年度に約41万人と大きく落ち込んだものの、その後は増加を続けており、平成26年度には約55万人と、平成22年度程度まで回復しました。また、最近では中国便の増加により中国からの観光客が増え、平成27年7月にはひと月の搭乗者数が初めて7万人を超え、年間搭乗者数は70万人に迫る状況となっています。

【富士山静岡空港搭乗者数の推移】



※H21年度はH21.6からH22.3の値

資料:航空各社からの情報提供(県HP)



▲富士山静岡空港ターミナルビル



▲空港周辺市町情報発信スペース(富士山静岡空港HP)



▲石雲院展望デッキ



資料:富士山静岡空港 HP

1) 地震・津波被害の想定

○本町の津波浸水シミュレーションによると、1000 年に一度の大津波として最大で 8.6m の津波高を想定しています。

[illegible]

②静岡県第4次地震被害想定

○静岡県第4次地震被害想定では、「発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波」を「レベル1の地震・津波」とし、さらに、東日本大震災の教訓から、「発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を「レベル2の地震・津波」とし、これら二つのレベルの地震・津波を想定対象としています。

【レベル1の地震・津波（東海・東南海・南海地震）】

○町域全域で震度6以上の強い揺れが生じると想定されています。

○津波高は、最大5m、平均4mと想定され、町域の約0.5%が1m以上浸水すると想定されています。

○最悪の人的被害が想定される、地震が冬の深夜発生したケース（早期避難率低）では、死者数約40人、重軽傷者約700人の被害が想定されています。

■震度区分別面積

推定震度	7	6強	6弱	合計
面積 (km ²)	0.5	20.4	0.7	21.5
面積率 (%)	2.3	94.9	3.3	100.0

※端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

資料：静岡県第4次地震被害想定

■津波の高さ

	東海地震		東海・東南海地震		東海・東南海・南海地震		左のうち最大	
	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均
津波高さ (T.P.+m)	5	4	5	4	5	4	5	4

資料：静岡県第4次地震被害想定

■津波の浸水域

	1cm未満	1cm以上	1m以上	2m以上	5m以上	10m以上	合計
浸水面積 (km ²)	21.2	0.2	0.1	0.0	—	—	21.5
面積率 (%)	98.6	0.9	0.5	0.0	—	—	100.0

※端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

資料：静岡県第4次地震被害想定

■人的被害（冬深夜発生、早期避難率低のケース）

	建物倒壊	津波 (早期避難者率低)	山・崖崩れ	火災	ブロック塀 の倒壊等	計
死者数(人)	約40	—	—	—	—	約40
重傷者数(人)	約200	—	—	—	—	約200
軽傷者数(人)	約500	—	—	—	—	約500
計	約740	—	—	—	—	約740

資料：静岡県第4次地震被害想定

○静岡県第4次地震被害想定では、レベル2の地震・津波の地震動は、内閣府が示した南海トラフ巨大地震の強震断層モデルの「基本ケース」、「陸側ケース」、「東側ケース」の3つのケースを用いて検討しています。津波については、内閣府が示した津波断層モデルの「ケース①」、「ケース⑥」、「ケース⑧」の3つのケースを用いて検討しています。

参考：津波断層モデルの概要

ケース	設定の概要
ケース①	「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定
ケース⑥	「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋（超大すべり域、分岐断層）」を設定
ケース⑧	「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を2箇所設定

【レベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）】

○地震動が最も大きいと想定される東側ケースでは、町域の7%で震度7以上の非常に強い揺れが生じると想定されています。

○被害が最も大きいと想定されるケース①では、津波高は、最大 9m、平均 7m と想定され、町域の約 35.3%が 1m 以上浸水すると想定されています。

○最悪の人的被害が想定される地震（地震動が東側ケース、津波がケース①）が、冬の深夜発生したケース（早期避難率低）では、死者数約 4,560 人、重軽傷者数約 1,300 人の被害が想定されています。

■震度区分別面積（強震断層モデル：東側ケース）

推定震度	7	6 強	6 弱	合計
面積 (km ²)	1.5	19.0	0.9	21.5
面積率 (%)	7.0	88.4	4.2	100.0

※端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

資料：静岡県第4次地震被害想定

■津波の高さ

	ケース①		ケース⑥		ケース⑧		左のうち最大	
	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均
津波高さ (T.P.+m)	9	7	9	7	8	7	9	7

資料：静岡県第4次地震被害想定

■津波の浸水域（ケース①）

	1 cm未満	1 cm以上	1m 以上	2m 以上	5m 以上	10m 以上	合計
浸水面積 (km ²)	7.4	6.5	4.8	2.6	0.2	—	21.5
面積率 (%)	34.4	30.2	22.3	12.1	0.9	—	100.0

※端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

資料：静岡県第4次地震被害想定

■人的被害（地震動東側ケース、津波ケース①、冬深夜発生、早期避難率低のケース）

	建物倒壊	津波 (早期避難者率低)	山・崖崩れ	火災	ブロック塀 の倒壊等	計
死者数(人)	約 60	約 4,500	—	—	—	約 4,560
重傷者数(人)	約 200	約 200	—	—	—	約 400
軽傷者数(人)	約 500	約 400	—	—	—	約 900
計	約 760	約 5,100	—	—	—	約 5,860

資料：静岡県第4次地震被害想定

2) 近年の津波防災まちづくりの取組

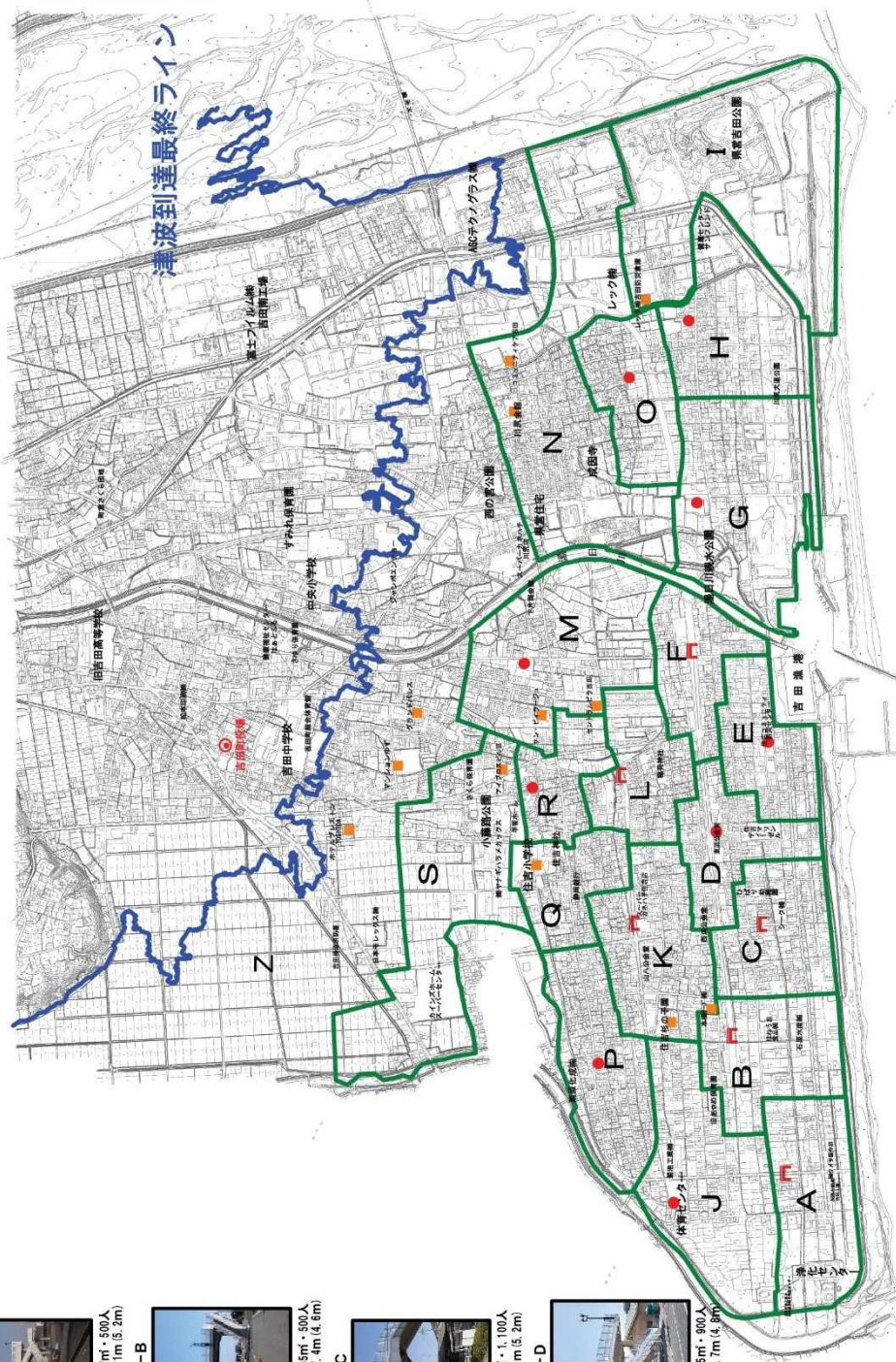
- 「1) 地震・津波被害の想定」で示したように、いつ発生しても不思議ではない東海地震、南海トラフ巨大地震により、沿岸部を中心に大きな被害が発生することが想定される中で、本町では、津波防災まちづくりを積極的に進めています。
- 平成 23 年 11 月に、本町独自の津波シミュレーションに基づく津波ハザードマップを作成、公表したのをはじめとし、これまでに津波避難タワー（15 基）、避難路及び防災拠点施設の整備や防災体制の充実などに取り組んできました。
- 今後は、財産、生産活動を守る対策として、レベル 2 の地震・津波に対応した多目的広場、海浜回廊の整備に取り組んでいきます。

■津波防災まちづくりの主な取り組み

対策	内容
命を守る対策	①防災情報の提供 ➢ 防災ラジオを希望する世帯に無料配布【H23. 11】 ➢ FM コミュニティ放送の開始（島田市及び FM 島田と「災害時放送に関する協定」を締結）【H24. 3】 ②吉田町津波避難計画を策定【H24. 3】 ③施設計画（避難街区・避難施設計画）の作成【H24. 3】 ➢ 地区別避難場所の設定 ➢ 避難経路の設定 ➢ 避難施設（避難タワー）の整備【H24 年度～H25 年度】 ④避難路の整備 ⑤消防団、自主防災会の活動の充実 など
財産、生産活動を守る対策	①防潮堤、堤防の嵩上げ（海浜回廊などの整備） ➢ 国への要望 ➢ 多目的広場の整備 ②河川水門の建設 ➢ 県への要望 ③避難建築物の耐震化 ④TOUKAI-0 事業の推進 ⑤各家庭での安全対策 ➢ 家具類固定、非常持出し品確認など など
被災時の生活支援対策	①防災救護（防災公園）の整備 ②防災施設、備品の確保及び備蓄 ③仮設住宅用地の確保 ④避難路の整備 など

津波避難タワー(15基)位置図

凡 例	
	歩道橋型津波避難タワー
	津波避難タワー
	津波避難協定ビル
	津波避難街区
	津波到達最終ライン



(6)関連する計画等

1) 第4次吉田町総合計画 後期基本計画【策定主体：吉田町】

計画の名称	第4次吉田町総合計画 後期基本計画		
策定年月	平成23年3月	計画期間	平成23年度～平成27年度
■基本理念 ○誰もが健やかで、安心して暮らせる快適なまちづくり ○心豊かな人を育み生かすまちづくり ○地域の特性を生かした、産業と都市機能が充実しまちづくり			
■将来都市像 『人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町』			
■将来フレーム(平成27年) ○人 口:30,000人 ○世帯数:9,700世帯 ○就業者:16,900人			
■施策の大綱			
施策の大綱		重点化の方向	
健康でいきいき暮らせるまちづくり 【健康・福祉】	①誰もが健やかに暮らせる社会を実現する ②支えあい、ともに暮らせる社会を実現する ③子どもが健やかに育つ環境をつくる ④誰もが暮らしやすい環境をつくる	○子どもを産みやすく育てやすい環境整備 ○高齢者の健康維持と社会参加しやすい環境整備 ○悩みを打ち明けやすく、周囲が手を差し伸べやすい環境整備 ○医療体制の充実	
安全で安心、快適なまちづくり 【生活環境】	①安全で安心して暮らせるまちづくりを進める ②水環境の保全に取り組む ③地球にやさしい循環型社会を構築する	○災害に強く、住民が安心して暮らせる基盤整備 ➤ 東海地震に備えた災害対策を強化 ➤ ゲリラ豪雨に伴う中小河川の氾濫による冠水被害等を解消するための治水対策	
心豊かな人を育むまちづくり 【教育・文化・交流】	①次代を担う人づくりを進める ②心を豊かにする交流を活発化する ③心身の健康を保つ活動を推進する ④歴史を継承し魅力ある文化を育む	○町の将来を担う子供たちの学力向上に向けた教育環境の充実	
自然と調和した、人にやさしいまちづくり 【都市整備】	①地域の特性に応じた良好な住環境を実現する ②安全で利便性の高い交通環境をつくる ③自然豊かな憩いの場を創出する	○幹線道路の早期形成と調和のとれた土地利用の誘導	
魅力ある産業を振興し、活力あふれるまちづくり 【産業振興】	①地域産業を育成・支援する ②新産業を育成・支援する ③就業対策を充実する	○地の利を生かした産業振興 ➤ 豊富な水資源の活用、ICを生かした企業誘致 ○既存資源の充実による観光振興 ➤ 小山城周辺及び吉田公園を拠点として、大規模イベントが開催できる環境整備 ➤ 新たな観光資源の開発	

■土地利用の構想

○都市的土地利用ゾーン

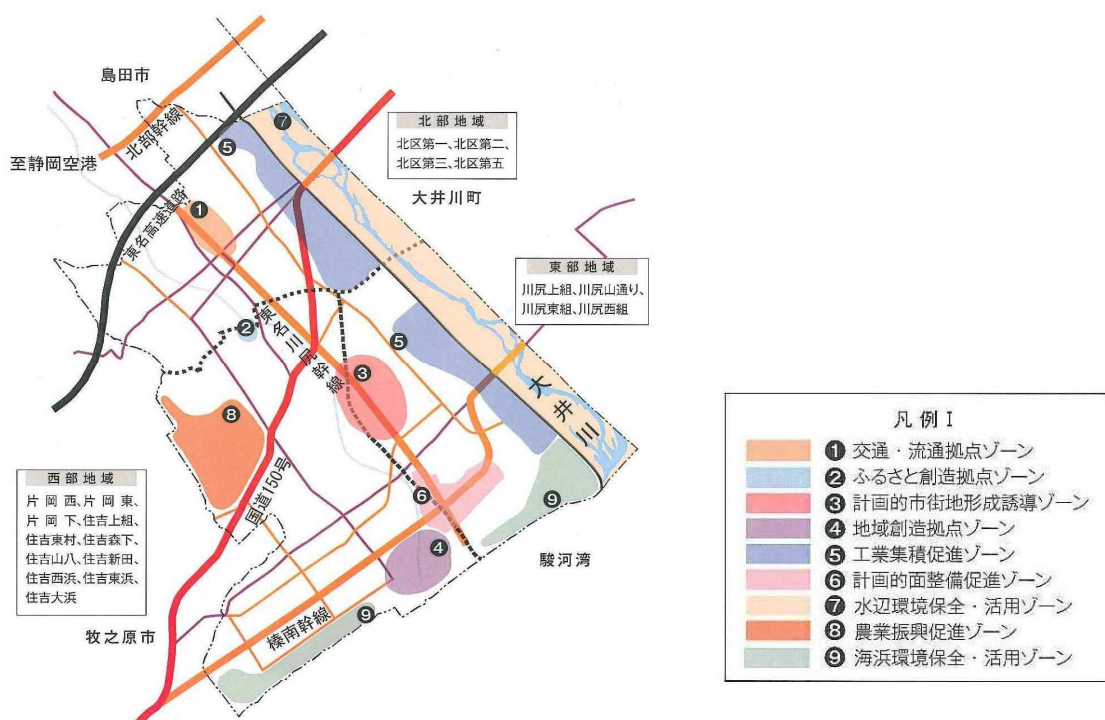
東名吉田IC、能満寺公園・吉田漁港を結ぶ「都市軸」を核として、他の土地利用ゾーンと有機的に形成される地域設定

北部	①交通・流通拠点ゾーン	地域の特性を生かして活気あるまちの「玄関口」となるために、交通・流通の拠点となるゾーン
西部	②ふるさと創造拠点ゾーン	まちの歴史・文化がいきづく、出会いと発見のあるふるさとづくりのために、拠点となるゾーン
東部・西部	③計画的市街地形成誘導ゾーン	今後の市街地の拡大に対応していくために、計画的に秩序ある市街地形成を誘導するゾーン
西部	④地域創造拠点ゾーン	人と人が交流し、にぎわいのある新しい地域づくりのために拠点となるゾーン
北部・東部	⑤工業集積促進ゾーン	効果的な産業運営とともに、すべての土地利用との調和を図るために、工業集積を促進するゾーン
東部・西部	⑥計画的面整備促進ゾーン	区画整理事業等により快適な居住環境を実現するために、計画的な面整備を促進するゾーン

○自然保全・活用土地利用ゾーン

自然環境と市街地との調和を図り、近隣地域との共有財産という認識に基づいて、自然環境の保全と活用を推進する地域設定

北部・東部	⑦水辺環境保全・活用ゾーン	自然に親しむことを通じて、人々の環境保全の意識を育むとともに、大井川を生かした公園づくりを進めるために、水辺環境を保全・活用するゾーン
西部	⑧農業振興促進ゾーン	町内唯一の大規模集団農地である「吉田たんぼ」を良好な状態で積極的に保全していくために、農業振興を促進するゾーン
東部・西部	⑨海浜環境保全・活用ゾーン	防潮・砂防の役割を果たしてきた自然環境を保全し、住民のニーズに対応した自然に親しめる環境づくりを進めるために、海浜環境を保全・活用するゾーン



2) 吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略【策定主体：吉田町】

計画の名称	吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略		
策定年月	平成 27 年 10 月	計画期間	平成 27 年度～平成 31 年度
■目指す将来の方向 《「吉田町人口ビジョン」における今後の取組の基本的な方向性》 ○「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する ○若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望をかなえる ○本町で働き、住みたいとする希望をかなえる 《基本的な方向性から導き出された5つの基本目標》 ○「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する ・「財産、生産活動を守る対策」の実現に向け、防災・減災と地域成長を両立する「内陸フロンティアを拓く取組」を内包する「シーガーデンシティ構想」を着実に進め、安全・安心な町土の形成を目指すとともに、迅速かつ確かな防災対策を図るための整備や地域防災の担い手となる人材育成など、地域防災力の強化を目指す。 ○本町における安定した雇用を創出する ・静岡県「内陸フロンティアを拓く取組」となる企業活動維持支援事業（川尻地区）と物資供給拠点確保事業（北区内）の2事業を中心とした新たな就業環境を整備するなど、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。 ○本町への新しいひとの流れをつくる ・沿岸部に産業振興の拠点となる多目的広場を中心とした海浜回廊と内陸フロンティア推進区域などを都市計画道路により連携させ、沿岸部の防災対策と賑わいの創出を図るシーガーデンシティ構想を中心に、魅力ある地域づくりに取り組み、本町への新しい人の流れをつくりあげていく。 ○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる取組を進める。 ○時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する ・既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図るなど、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。 ■総合戦略の体系 1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する (1)災害防止対策の充実／(2)情報伝達手段の充実／(3)地域防災力の強化／(4)消防団組織の充実 2 本町における安定した雇用を創出する (1)内陸のフロンティアを拓く取組の推進／(2)ホームページを活用した企業誘致のためのPR／(3)企業誘致用地情報の収集・提供／(4)企業間交流の活性化／(5)企業立地支援体制の強化／(6)創業支援体制の構築／(7)水産業への支援の充実／(8)学生と企業の関わりの強化 3 本町への新しい人の流れをつくる (1)防災発信拠点の整備／(2)賑わい創出のための体制づくり／(3)子育て世代にやさしい買い物支援／(4)産官学連携による新商品開発に向けた取組／(5)新たな観光スポットの創出／(6)町の魅力情報発信強化／(7)PRキャラクターによる町の知名度向上及び交流人口の増加／(8)定住促進支援事業の推進／(9)外国人対応力の強化			

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)結婚気運の醸成／(2)妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援／(3)子育てしやすい環境の整備／(4)ワーク・ライフ・バランスの啓発／(5)固定的な役割分担意識の解消／(6)妊娠、出産について正しい知識の普及／(7)周産期医療等支援体制の整備／(8)産みやすい環境の整備／(9)確かな学力の確保／(10)魅力ある教育システムの構築と質の高い教育の充実／(11)安心して教育を受けられる環境の整備／(12)子育て世帯のための読書環境の整備／(13)子育て支援情報の提供

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

(1)交通安全意識の高揚／(2)防犯活動の推進／(3)医療費の適正化を図るとともに、健康維持・増進を主体とした取組を図る／(4)生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防／(5)ライフステージの特性に応じた健康づくりの推進／(6)地域ぐるみでの健康づくりへの取組／(7)地域医療の充実／(8)吉田町版「共生型保健福祉」の推進／(9)高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進／(10)高齢者への生活支援サービスの充実／(11)認知症高齢者支援対策の推進／(12)介護予防の推進／(13)地域密着型介護サービスの充実／(14)介護保険サービス事業所との連携／(15)農地の再生利用／(16)地域の担い手への農地流動化／(17)道路ストックの戦略的な維持管理・更新等の推進／(18)専門職員の確保／(19)下水道処理人口普及率、下水道整備率の向上／(20)予防保全型維持管理の推進／(21)浄化槽処理人口普及率の向上／(22)管の耐震化／(23)地域の大人が地域の子どもを育てる体制づくり／(24)社会教育活動の広報／(25)地域と学校の連携／(26)地域の家庭の連携／(27)学習の場と成果発表の場の提供／(28)生涯学習推進のための指導者の育成と連携／(29)文化団体指導者の育成／(30)文化・芸能活動の促進／(31)スポーツ団体の育成／(32)民間スポーツ団体との連携／(33)安全で安心して利用できる施設整備／(34)高齢者等の読書環境の整備

■基本目標ごとの具体的な取組 ※シーガーデンシティ構想に関連するもの抜粋

○「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

分野	具体的な施策
(1)災害防止対策の充実	○防災機能を備えた多目的広場の整備 ○防波堤及び主要陸揚岸壁の耐震・耐津波強化 ○防潮堤整備のための盛土材の確保

○本町における安定した雇用を創出する

分野	具体的な施策
(1)内陸のフロンティアを拓く取組の推進	○内陸のフロンティアを拓く取組に係る企業活動維持支援事業地内への企業誘致 ○内陸のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業地内への企業誘致

○本町への新しいひとの流れをつくる

分野	具体的な施策
(1)防災発信拠点の整備	○町の取組や防災グッズの紹介、防災食の試食等による体験型防災発信拠点の整備
(2)賑わい創出のための体制づくり	○情報発信拠点の整備及び賑わいを企画運営する団体の設立
(3)子育て世代にやさしい買い物支援	○物資供給拠点確保事業区域内への幼児一時預かり所の設置
(4)産官学連携による新商品開発に向けた取組	○大学等と連携し、特産品を活用した新商品の研究、開発
(5)新たな観光スポットの創出	○海辺を活用した観光スポット(海浜回廊及び多目的広場)の創出 ○地元ボランティア組織との連携 ○海産物の直売所、食堂の運営 ○海浜回廊と多目的広場を活用したイベントの開催
(8)定住促進支援事業の推進	○浜田土地区画整理事業区域及び富士見土地区画整理事業区域内への定住促進

3) 空港ティーガーデンシティ構想【策定主体：静岡県】

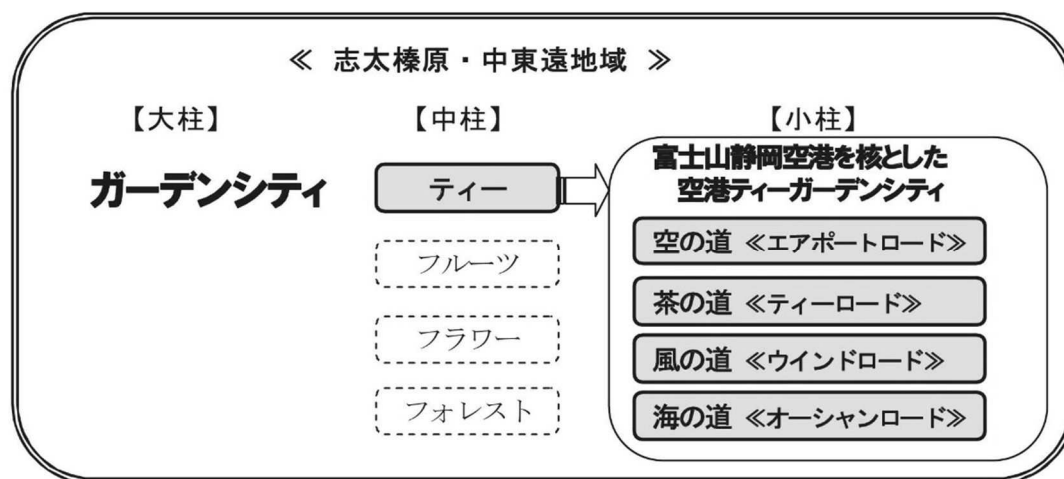
計画の名称	空港ティーガーデンシティ構想 ～富士山静岡空港の更なる魅力向上のために～		
策定年月	平成 22 年 12 月	計画期間	—

■目的等

○空港周辺の賑わい創出等による空港の利活用促進 ～富国有徳の理想郷”ふじのくに”づくりのスタート～

- 志太榛原・中東遠地域は、牧之原台地の茶園景観、大井川流域の田園景観、そして奥大井地域の森林景観などの広大な魅力あふれる自然空間と、空港機能を中心とした都市空間が調和した、真に「ガーデンシティ」を形成するに相応しい場所である。
- 本構想は、富士山を正面に望む美しい茶畑を有する緑豊かな自然環境に恵まれた空港周辺地域を、特に『ティー』ガーデンシティとして位置づけ、「ふじのくに」の玄関口に相応しい、魅力溢れる空港の実現を目指す。
- 「ティー」をキーワードに空港周辺を「空・茶・風・海」の「4つの道」にゾーニングし、地元等と協働して、空港及び空港周辺の賑わいを創出することにより、空港利用の促進を図る。

【参考:概念図】



■基本的考え方

○昔ながらの豊かな自然と静岡ならではの美観を最大限に活用

- 空港とその周辺の賑わい創出及び空港利用の拡大を図るため、「ティー」(お茶、茶畑)という空港周辺地域にもともとあるすばらしい景観、観光資源を活かすことを基本とし、新しいものを作るより、もともとある”いい素材”を活用するという視点を重視。
- 中核施設として、空港隣接地の「石雲院展望デッキ」、「ペDESTリアンデッキ」、「エアポート楽座」などを位置づけ、先行して整備を進める。
- 中核施設以外に「空・茶・風・海」の4つの道の関連施設等についても、地域の方々のご意見や空港の利用状況の進展などを踏まえ、具体的な計画づくりを検討していく。

■構想の概要

○空港ティーガーデンシティを4つの道で提案

- 空港を核として、「石雲院展望デッキ」や「ペDESTリアンデッキ」、旬の農産品を揃えた特産品直売所とカフェを兼ねた「エアポート楽座」を中心とする「空の道・エアポートロード」、県内有名茶産地のお茶を味わい、憩える四阿(あずまや)を備えた散策路としての「茶の道・ティーロード」、蓬萊橋、島田の川越遺跡、金谷の石畳坂などの史跡とお茶の郷等の既存施設を結ぶ「風の道・ウイングロード」、空港周辺と吉田公園を結ぶ「海の道・オーシャンロード」という「4つの道」の整備により、空港の魅力を最大限に高めていく。

《エリア》

- ・吉田公園から石畳坂までを範囲とし、4つの道「空・茶・風・海」で構成する。
- ・将来的な範囲拡大(志太榛原地域・中東遠地域)については、今後、検討する。

《空港を核とした4つの道》

①空の道《エアポートロード》

- ・空港内に石雲院展望デッキ、ベデストリアンデッキ及びエアポート楽座等を整備
- ・空港ターミナルビルや空港を取り囲むリング状の遊歩道を整備 など

②茶の道《ティーロード》

- ・空港周辺の森やビオトープ等を結ぶ遊歩道を整備
- ・県内の有名茶産地8か所のお茶を味わえる憩える四阿(あずまや)の設置 など

③風の道《ウインドロード》

- ・金谷中学校跡地「風の郷」、お茶の郷、グリンピア牧之原、旧東海道石畳、蓬萊橋などの史跡を結ぶ道。地元特産品を味わえる飲食店等を誘致

④海の道 ⇒ 吉田町に関連

- ・小山城から県営吉田公園など駿河湾の海岸線を結ぶ道の賑わい創出 など



■海の道(オーシャンロード:全長約 23 km)の取組例と観光等素材

○フラワーで彩られたロードが、花と緑あふれる(吉田公園)に誘う空間美

《取組例》

- ・吉田公園と小山城の活用
- ・共通サインの整備
- ・「海の道」周遊マップの作成・スタンプラリーの企画
- ・FIT(個人や少人数での海外旅行)用情報誌の整備(文化、歴史、見所などを紹介)

《課題》

- ・既存素材を活かした誘客促進等

《観光等地域資源》 ※吉田町

- ・展望台施設小山城、静岡県営吉田公園

4)「内陸のフロンティア」を拓く取組（全体構想） 改訂版【策定主体：静岡県】

計画の名称	「内陸のフロンティア」を拓く取組（全体構想） 改訂版		
策定年月	平成 26 年 3 月	計画期間	平成 39 年頃までの中長期にわたる期間。ただし、総合特区制度等を活用する取組については、平成 25 年度から概ね 5 年間
■基本方針 《目指す姿》 『安全・安心で魅力ある”ふじのくに”の実現』 《基本目標》 ○防災・減災機能の充実・強化 ・高規格幹線道路や富士山静岡空港等を活用した防災機能の充実・強化 ・地震や津波に強い社会基盤の整備を進め、災害や事故等のリスクに強い地域づくりを推進 ○地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 ・6 次産業化や県産品のブランド化を進め、「食の都」づくりを推進 ・成長産業分野や物流施設等の企業誘致を推進（新しい産業の創出と集積） ○新しいライフスタイルの実現の場の創出 ・水と緑溢れる豊かな自然環境の保全と復元 ・生活と自然の調和する快適な暮らし空間の実現 ・地域の特色ある自然資源等を活用したエネルギーの地産地消の推進 ○暮らしを支える基盤の整備 ・代替性、多重性が確保された災害に強い地域づくりの推進 ・交通・情報通信ネットワークの整備や広域物流ネットワークの構築等暮らしを支える基盤の整備 《基本戦略》 ○戦略1：沿岸・都市部のリノベーション（再生） ・沿岸域の減災対策を最優先として、都市の防災機能を高める ・移転等により発生する空間を活用し、水と緑に溢れた都市空間を形成し、災害に強い地域づくりを推進 ○戦略2：内陸・高台部のイノベーション（革新） ・新東名高速道路等の IC、SA、PA 周辺の一定地域で、新しい産業、自然と共生する「里山」のライフスタイル等これまでにないまちづくりを推進 ○戦略3：多層的な地域連携軸の形成 ・沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備 《最優先に取り組む主な防災・減災対策》 ○生活を守る			
項目		取組の内容	
河川・海岸・港湾・漁港における地震・津波対策		・水門や海岸堤防、崖崩れ防止施設に避難用階段や避難誘導看板を設置 ・防災林等の嵩上げ・補強等による安全度の向上対策である「静岡モデル」の整備 ・河口部への水門設置や河川堤防の嵩上げ、防潮堤等の海岸保全施設整備、既存水門・陸間の電動化・自動化の一元化、堤防補強	
公共建築物や住宅・建築物の耐震化		・専門家による無料診断等を行う TOKAI-0 事業による木造住宅の耐震化の促進 ・多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対する相談体制の充実等による建築物の耐震化の促進 ・学校施設の改築、耐震補強等への支援	

○生活を守る

項目	取組の内容
道路防災対策の実施	- 緊急輸送路及び緊急輸送路以外の重要路線等にある橋梁の耐震対策の推進 - 孤立を防ぐための、落石防止や法面崩壊防止対策等の道路防災対策の推進
風水害に強い河川整備	都市河川や床上浸水常襲地区における総合的な治水対策

○命を守る

項目	取組の内容
津波避難訓練の実施や地震津波ハザードマップの作成	- 自主防災組織等を中心とした津波避難訓練の実施 - 避難経路、避難場所・施設の確認の啓発 - 第4次地震被害想定に基づく市町のハザードマップ等の作成や見直しの促進
既存施設を活用した避難先の確保	津波避難施設等の整備の支援
自主防災組織や消防団の体制強化	自主防災組織の活性化を図るため、消防団との連携を強化
津波避難タワーや津波避難マウント(命山)、避難路等の整備	- 津波避難タワーや命山、避難路等の津波避難施設の整備の促進 - 鎮守の森の調査を行い、身近な自然や命山としての利活用を促進
富士山静岡空港への大規模な広域防災拠点の整備	中部圏に緊急物資の中継・分配機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを備え、首都圏直下地震における県外の支援にも活用可能な新たな拠点整備を国に働きかける。
災害時相互応援協定の締結拡大	災害時応援協定を締結している団体や事業者との意見交換を開催するなど、平時からの連携を強化

○速やかな復旧

項目	取組の内容
自衛隊やライフライン関係機関との連携の強化	自衛隊やライフライン関係機関と平時から連絡会議や共同訓練を実施
地籍調査の促進	被災後に迅速な復旧活動ができるよう、想定津波浸水域における正確な登記簿と公図を整備する地籍調査の促進
分散自立型のエネルギーシステムの推進	天然ガスコージェネレーション等を活用し、地域内で電気や熱を有効利用するエネルギーの地産地消の推進

○事前の復興

項目	取組の内容
企業や住民等の避難地や移転先(受け皿)の確保支援	- 集団移転等を希望する市町の支援 - 津波浸水域に所在する企業、社会福祉施設等の内陸・高台部への移転の支援 - 内陸フロンティア推進区域における工業用地の整備の推進(市町と連携)
内陸フロンティア推進区域における地域づくりの早期具体化	内陸フロンティア推進区域における基本調査等への助成や立地企業への助成拡充など

5) 地域活性化総合特別区域計画【策定主体：静岡県】

計画の名称	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)		
総合特区指定年月	平成 25 年 2 月	計画期間	平成 25 年度～平成 29 年度

《吉田町抜粋》

■目指す地域づくり

『津波防災まちづくりによる沿岸域における災害に強い地域づくり』

- 1000 年に一度の大地震に対する備えとして、「命を守る対策」、「財産、生産活動を守る対策」、「被災時の生活支援対策」の三本柱を充実・強化することにより、沿岸域に位置する地域において持続的発展を可能にする津波被害に強いまちづくりモデルを構築する。

■実施する事業

①物資供給拠点確保事業【神戸、大幡地区】

- 津波浸水想定区域外において、有事の際、沿岸域等で被災した住民の避難の受け皿となる防災公園を整備する。
- 防災公園の周辺に、有事の際に住民等の生活を支える生活物資を滞りなく供給するための商業施設の誘致を行い、誘致した企業と有事における物資供給に関する協力協定の締結を行うことにより、津波被害の軽減と有事における防災拠点機能の確保を図る。

②企業活動維持支援事業【川尻地区】

- 津波浸水想定区域から移転する企業の受け皿となる土地を確保するとともに、新規立地企業から緑地その他の環境施設を拠出してもらうことによって、応急仮設住宅建設用地を確保する。

南海トラフ地震の津波被害想定(浸水深)

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 2.0m～3.0m
- 1.0m～2.0m
- 0.3m～1.0m
- 0.01m～0.3m

2 主要な課題

まちを取り巻く環境を踏まえ、本町における「安全・安心なまちづくり」、「賑わいまちづくり」に向けた課題を6つに集約・整理します。

まちを取り巻く環境（抜粋）

- 人口は増加傾向にあったものの、近年は減少に転じている。吉田町人口ビジョンにおける東日本大震災の影響等を考慮した町独自の推計では、今後人口は大きく減少すると予測。
- こうした結果を踏まえ、吉田町人口ビジョンでは、「津波防災まちづくりによる安全・安心な町土を形成する」、「若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望をかなえる」、「本町で働き、住みたいとする希望を叶える」に向けた取組を展開することで、人口減少の抑制を図っていくものとし、平成 72 年（2060 年）の将来人口の展望を推計人口より 7,843 人多い 29,057 人としている。
- 少子高齢化が進行。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では平成 47 年には高齢人口が 30%を超えると予測。
- 農業を取り巻く環境は厳しく、農家数、経営耕地面積、農業産出額は減少。水田を利用した土地利用型農業が中心で、稲作及び本町の特産品の一つであるレタスが主要作物。
- 近年、漁業経営体、漁業従業者は横ばい状態であり、漁獲量については、本町の特産品である「しらす」が大部分を占めている。
- 工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成 20 年 9 月に起こったリーマン・ショックの影響を受け、平成 20 年または平成 21 年をピークに大きく減少。
- 宿泊客は増加、平成 15 年から 25 年にかけて約 2.8 倍。観光レクリエーション客数（観光施設や行事等への入場者数）も増加、平成 15 年から 25 年にかけて約 3.5 倍。小山城まつりや吉田町地域活性化大規模イベント事業補助金（吉田カムカム補助金）の交付を受けて開催する交流イベントなどに多くの人が訪れていることがうかがえる。
- 近年、東名高速道路、富士山静岡空港の利用者数は増加傾向。国際線の増加により、外国人観光客が増え、平成 27 年 7 月の富士山静岡空港の搭乗者数は初めて 7 万人を超えた。
- 平成 23 年 11 月に津波ハザードマップを作成、公表したのをはじめとし、生命を守る対策としてこれまでに津波避難タワー（15 基）の整備などに取り組んできた。今後は、財産、生産活動を守る対策として、レベル 2 の地震・津波に対応した多目的広場、海浜回廊の整備に取り組んでいく。

安全・安心なまちづくり

地震・津波等の自然災害に備える

賑わいまちづくり

定住人口の確保

活力ある産業の振興、雇用の場の確保

交流人口（町を訪れる人）の増加

まちの魅力・個性の保全・創出

実現に向けて

町民や地域、企業等との協働

「安全・安心なまちづくり」、「賑わいまちづくり」に向けた課題

地震・津波等の自然災害に備える

多くの町民が暮らし、産業活動が行われている沿岸部は、南海トラフ地震による巨大津波被害が想定されており、これまで、津波から町民の生命や財産を守るため、津波ハザードマップの作成、津波避難タワーの整備などハード・ソフト両面から津波防災まちづくりを進めてきました。

今後も引き続き、安心して暮らし続けることができるまちにするよう、より効果的に津波防災まちづくりを迅速に展開していく必要があります。

定住人口の確保

日本全体の人口が減少に転じ、本町においても、近年、人口が減少に転じている中で、まちの活力や賑わいの維持・向上を図るために、定住人口の確保や人口減少の抑制に向けたまちづくりを展開していく必要があります。

活力ある産業の振興、雇用の場の確保

お米、レタス、シラス、ウナギなどの特産品を持つ農業や水産業、大井川沿岸に立地・集積する工場などが、本町の経済を支え、活力を創出してきました。

しかし、従事者の高齢化、後継者不足などの問題を抱える農業や水産業、リーマン・ショック以降、厳しい状況が続いている商工業など、不安な要素もみられます。

今後も産業振興によるまちの活力の維持・向上を図るためには、こうした各産業を取り巻く環境や課題に適切に対応するとともに、魅力ある産業に育てていく必要があります。

また、企業誘致や創業を喚起することにより、新たな雇用の場を確保し、定住人口の確保にも結びつけていく必要があります。

交流人口（町を訪れる人）の増加

本町の宿泊客数、観光レクリエーション客数（観光施設、行事等の入場者数）は増加しています。また、富士山静岡空港の搭乗者が増加傾向にあるなど、交流人口を更に増やす要因、可能性もあります。

今後も、交流人口を増やし、まちの賑わい・交流を創出するためには、町の魅力や観光等に関する積極的な情報発信や、情報発信拠点の整備などを進めながら、富士山静岡空港の利用客や吉田 IC を利用して訪れる人々などを本町に立ち寄らせる工夫や取り組みを進める必要があります。

まちの魅力・個性の保全・創出

県営吉田公園や展望台小山城、シラス、レタス、ウナギといった特産品など、本町にはこれまで守り育ててきた多くの魅力が内在していますが、これらをまちの賑わいの創出や活性化に十分に活かしかれていない面もみられます。

今後は、こうした魅力・個性をまちの賑わい創出や活性化に結びつけていくために、各資源や要素の多様な活用を図り、更に魅力や個性があふれるまちづくりを目指していく必要があります。そして、更なる交流人口の増加にも結びつくように取り組む必要があります。

町民や地域、企業等との協働

人口減少や少子高齢化、津波に対する防災・減災対策、地域活力の低下などの様々な課題に対し、町民等の関心が高まっている中で、安全なまちづくりや賑わいの創出を進めるにあたって、様々な場面で町民や地域、企業等との協働が必要となります。

3 目指すべき方向

主要な課題を踏まえ、「安全・安心なまちづくり」、「賑わいまちづくり」の観点から導き出した「目指す町の姿」及び「まちづくりの基本方向」を整理します。

(1) 目指す町の姿

豊かで勢いのある魅力的なまち

本町は、東名高速道路吉田 I C が昭和 44 年 2 月に開設されて以来、豊富な大井川の伏流水の恩恵もあり、製造業を中心とする企業立地が進み、人口も増加し続け、豊かで勢いのあるまちとして発展してきました。

しかし、東日本大震災の発生により、駿河湾に面した平坦な地形の本町は、津波被害を憂慮しなければならない安全を失ったまちと見られるようになり、町制施行後はじめて人口減少を記録するという事態に陥りました。さらに、少子高齢化、人口減少社会の本格的到来も深刻に受け止めなければならない状況にあります。

こうした背景から、本町では、住民や企業が安心して生活や企業活動を展開できるように「津波防災まちづくり」を推進して新たな安全を確固たるものにするとともに、新たな賑わいを喚起する取組を同時に進める「シーガーデンシティ構想」を展開し、「豊かで勢いのある魅力的なまち」の実現を目指します。

(2)まちづくりの基本方向

「安全・安心なまちづくり」、「賑わいまちづくり」に向けた目指す町の姿である『豊かで勢いのある魅力的なまち』を実現していくための考え方を、まちづくりの基本方向として整理します。

地震・津波等の自然災害に備えた安全なまちづくり

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や、近年各地で発生している集中豪雨等による風水害・土砂災害など、多大な被害を生じさせる大規模な自然災害が発生しています。本町においても、沿岸部において南海トラフ巨大地震により大きな津波被害が発生すると想定され、津波避難タワー等の整備が進められています。

今後とも、想定される自然災害による被害に備えたまちづくりを進め、町民や企業が安全で安心して暮らせ、操業できる環境を創出します。

住みたい、住み続けたいと選ばれるまちづくり

本町においても、近年人口が減少に転じている中で、住民ニーズ等を踏まえながら、住む場・働く場・楽しむ場など様々な機能の充実・誘導や、他市町にない魅力づくりなどにより、吉田町に“住みたい、住み続けたい、移り住みたい”と選ばれるまちづくりを進め、定住人口を確保することで賑わいや活力を創出します。

多くの人が訪れ、様々な交流、賑わいが生まれるまちづくり

県営吉田公園や展望台小山城などの施設や、シラス、ウナギ、レタスといった特産品が本町の魅力となっており、まちの活性化や賑わい創出などにおいて大きな役割を担っています。こうした魅力を活かしたまちづくりにより、宿泊客や本町を訪れる人は増えています。

今後は、海外からの観光客を含めた富士山静岡空港の利用客や東名高速道路吉田 IC の利用者など、より多くの人に本町の魅力を知ってもらうとともに、本町に呼び込むための新たな魅力づくりを進め、新たな人の流れをつくり、賑わいを創出します。

町民や地域、企業等との協働による安全・安心なまちづくり、賑わいまちづくり

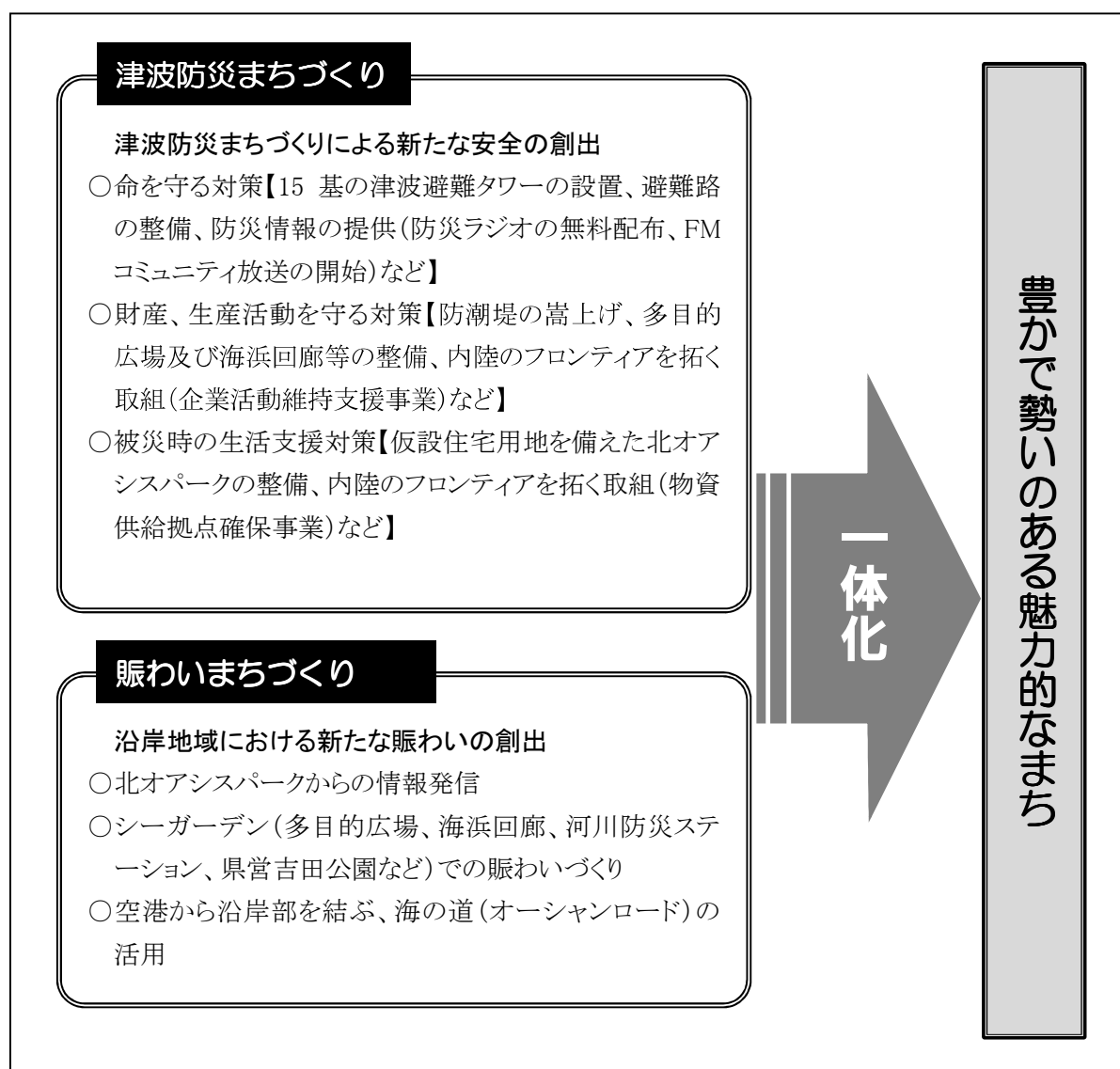
多様化する町民や企業等のニーズに対応し、安全・安心なまちづくりや賑わい創出を持続的に展開していくために、行政だけでなく町民、地域、企業等もまちづくりの担い手として、お互いが連携・協力しながら協働のまちづくりを進めます。

4 シーガーデンシティ構想（新たな安全と新たな賑わい創出による魅力あるまちづくり）

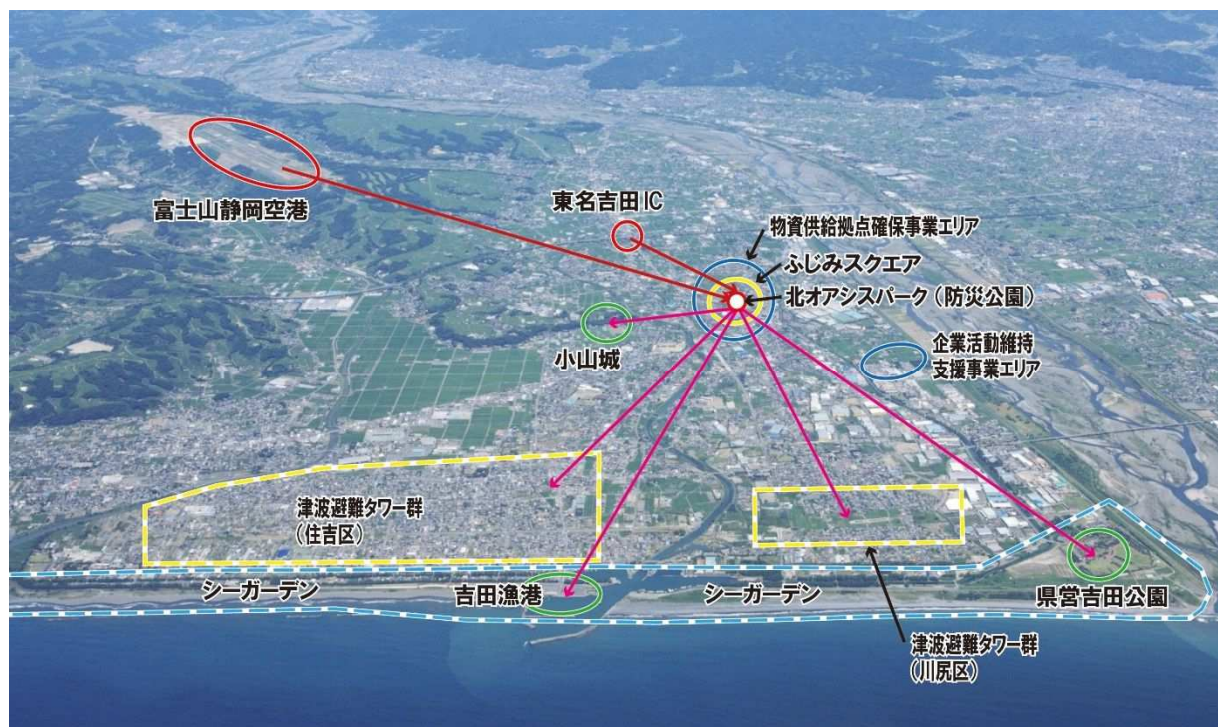
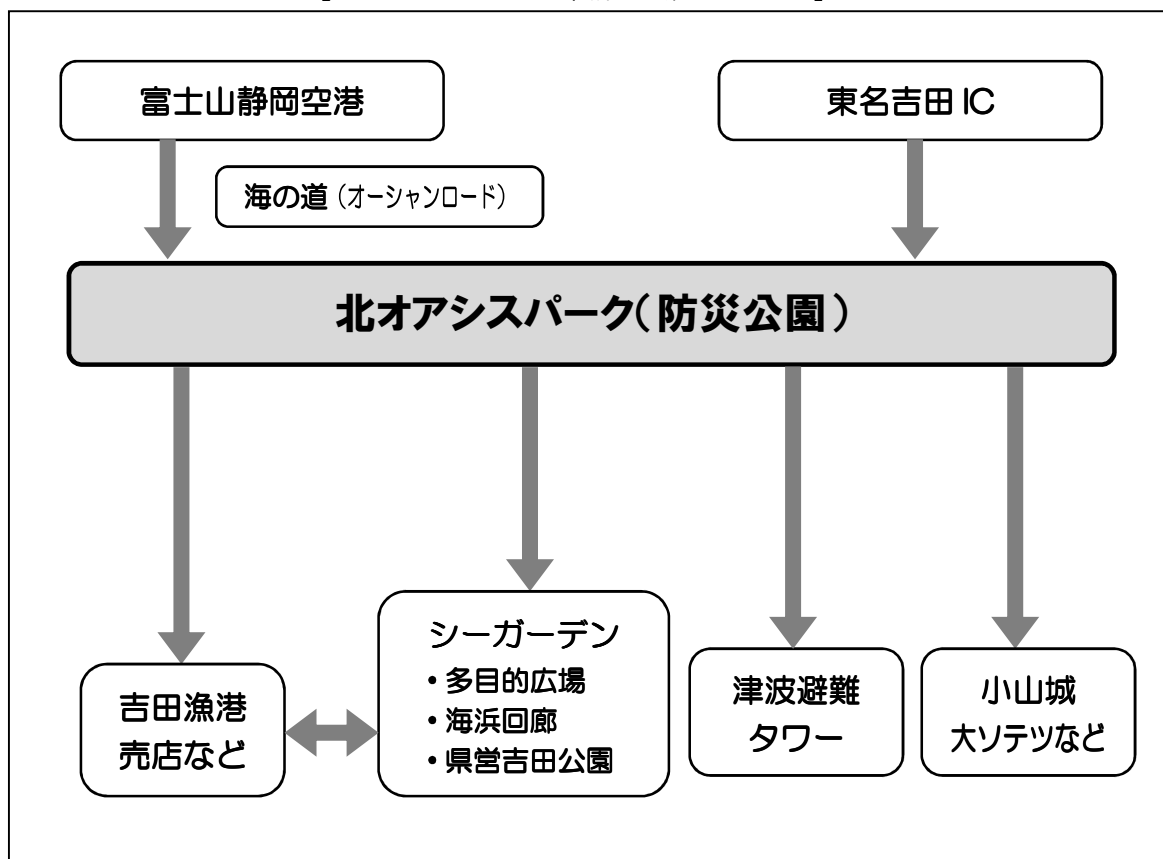
町では、目指すべき方向の実現に向けた「シーガーデンシティ構想」を掲げ、「新たな安全」と「新たな賑わい」創出に向けた取組を実践していきます。

（１）シーガーデンシティ構想とは

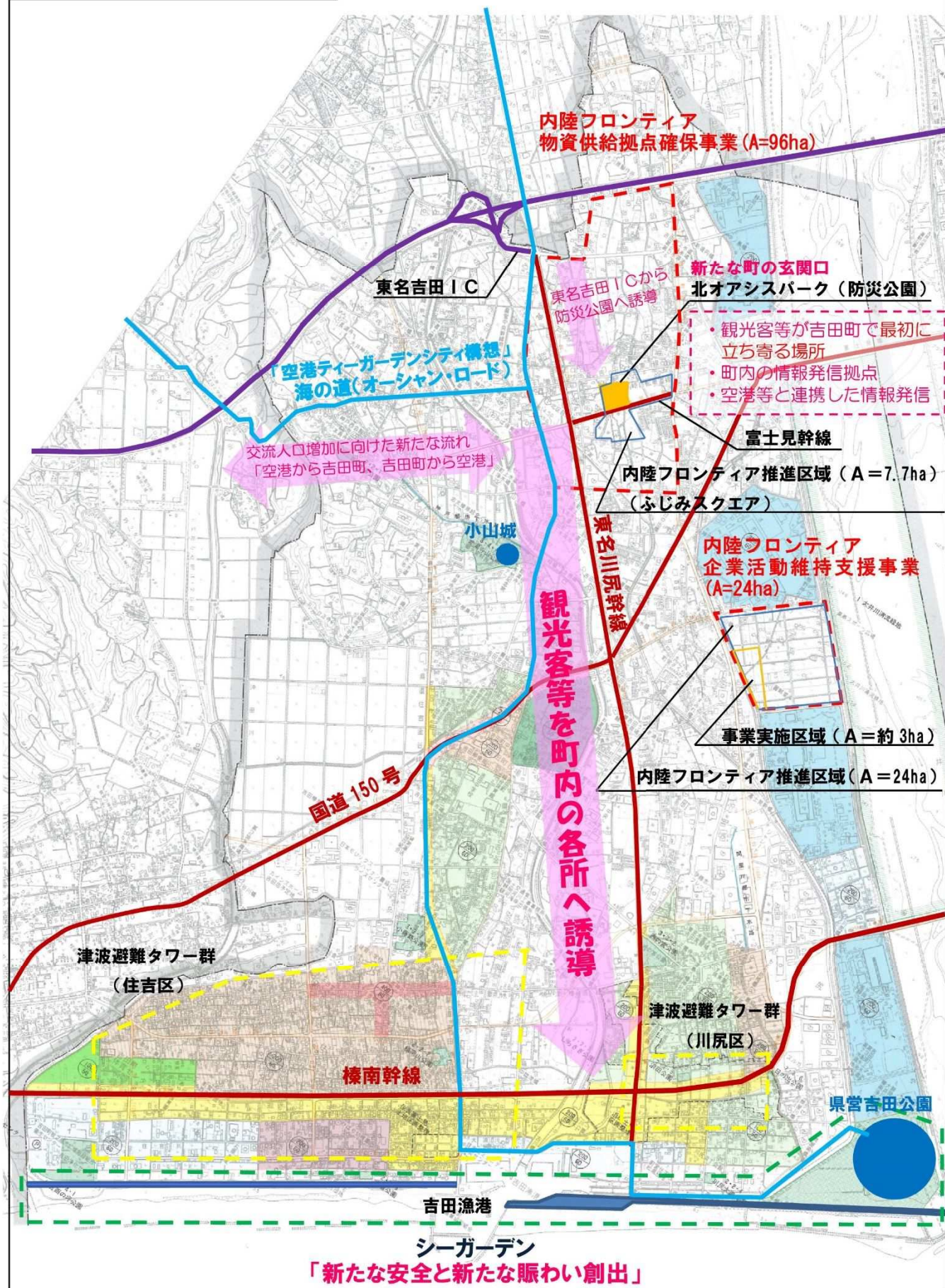
1000年に一度の大津波への備えを「津波防災まちづくり」を進めることによって構築し、『新たな安全』を創出するとともに、「津波防災まちづくり」を進める中で整備される北オアシスパーク（防災公園）の情報発信機能を活用しながらシーガーデン（多目的広場、海浜回廊、河川防災ステーション、県営吉田公園など）や町内各所への人の流れを「賑わいまちづくり」によって喚起し、『新たな賑わい』を創出する取組を一体的に進め、魅力あるまちづくりを行う吉田町独自の取組です。



【シーガーデンシティ構想展開イメージ】



「シーガーデンシティ構想」イメージ図



(2)シーガーデンシティ構想の主な取組

シーガーデンシティ構想の主な取組は次のとおりです。

主な取組	津波防災まちづくり としての機能・役割	賑わい創出 としての機能・役割
北オアシスパークの整備 【内陸のフロンティアを拓く 取組：物資供給拠点確保事業】	○町の防災に関する取組等の 情報を発信します。 ○災害時の一時避難地、応急 仮設住宅用地等として活用 します。	○町の魅力等の情報発信拠 点としての機能を持たせ、北 オアシスパークから町内の 各場所に人を誘導します。 ○賑わい創出や地域活性化 への取り組みを展開する拠 点として活用します。
北オアシスパークの隣接地へ の商業施設の誘致 【内陸のフロンティアを拓く 取組：物資供給拠点確保事業】	○災害時に住民等の生活を支 える生活物資を供給します。 (町と商業施設との間に物資 供給に関する協定の締結)	○商業施設を誘致することで、 平常時には賑わいを創出し ます。
企業移転、企業誘致のための 土地の確保 【内陸のフロンティアを拓く 取組：企業活動維持支援事業】	○津波浸水想定区域からの企 業移転の受け皿となる土地 を確保します。 ○新規立地企業から緑地その 他環境施設を拠出してもらう ことにより、応急仮設住宅建 設用地を確保します。	○新規立地企業の受け皿とな る土地を確保します。(新た な雇用の場の創出)
シーガーデン（多目的広場・ 海浜回廊・県営吉田公園など） の整備	○防潮堤、多目的広場及び海 浜回廊の整備により安全・安 心を創出します。	○水産振興やイベント開催等 により、賑わいを創出しま す。【多目的広場】 ○多目的広場と県営吉田公園 を結ぶ海浜回廊を整備し、 人々が行き交う憩いの場とし て活用します。【川尻海岸を 活用した海浜回廊】 ○更に、住吉海岸への海浜回 廊の延伸を図り、海岸線全 体に人の流れを広げていき ます。

(3)シーガーデンシティ構想の主な取組のイメージ

北オアシスパークの整備、隣接地への商業施設の誘致

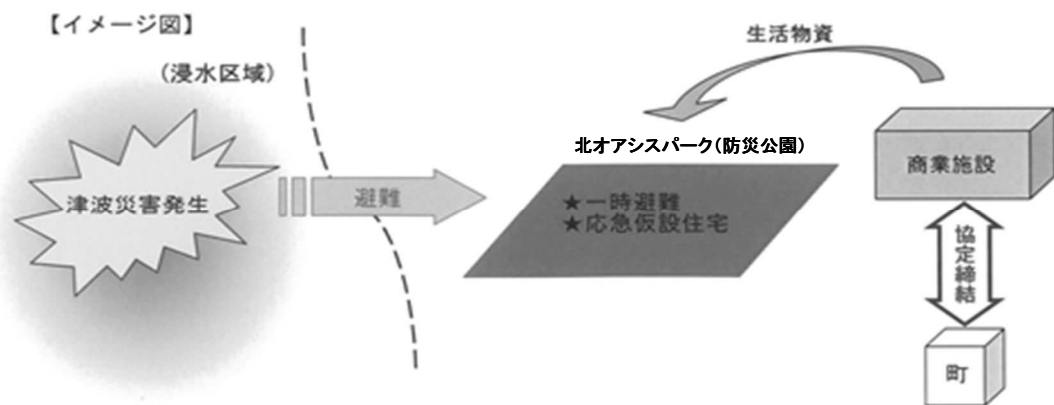
【内陸のフロンティアを拓く取組(物資供給拠点確保事業)】

コンセプト

- 物資供給に関する協定の締結による防災拠点機能の確保
- 町の玄関口、情報発信拠点の創造
(町の魅力や観光などの様々な情報の発信、町内の各場所に来訪者等を誘導)
- 商業施設の誘致による賑わいの創出

事業の概要

○津波浸水想定区域外において、有事の際、沿岸域等で被災した住民の避難の受け皿となる北オアシスパークを整備するとともに、有事の際に住民等の生活を支える生活物資を滞りなく供給するための商業施設の誘致を行い、誘致した企業と有事における物資供給に関する協力協定の締結を行うことにより、津波災害の軽減と有事における防災拠点機能の確保を図ります。



整備・活用のイメージ

【災害時における活用のイメージ】

- 一時避難地、応急仮設住宅用地など、避難生活や救助・救援活動を支える防災拠点として活用します。
- 隣接する商業施設と物資供給に関する協定を締結することで、物資供給拠点として活用します。

【平常時における活用のイメージ】

- 町の魅力や観光等に関する情報等を発信する機能を有する公園管理棟を整備し、本町に訪れる方々が最初に立ち寄る場所として活用します。ここを拠点に町内の拠点施設や観光施設等に人を誘導することで、新たな人の流れをつくり、町内全体の賑わい・交流を創出します。
- 公園管理棟では、防災に対する意識の普及・啓発を図るため、防災関連用品（非常食など）の展示・あっせんや、災害に関する情報発信、防災に関する知識、防災に関する教育の場の提供などを行います。
- 地域産業の新たな連携、特産品を活用した新商品の研究・開発、新たな賑わい創出のためのまちづくりやイベントの企画など、まちの賑わい創出や地域活性化への取り組みを展開する拠点として活用します。
- 隣接する商業施設は、周辺住民の買物の場として多くの人が利用します。



▲参考：地域防災指導者養成講座
（吉田町地震防災ガイドブック）



▲参考：ジュニア防災士養成講座
（吉田町地震防災ガイドブック）

5年間の整備・取組の目標

整備・取組の指標	現状値	目標値
町の取組や防災グッズの紹介、防災食の試食等による体験型防災発信拠点の整備箇所	0箇所 (未整備)	1箇所
内陸のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業内（防災公園（仮称）の隣接地）への商業施設の誘致件数	0件 (実績なし)	3件
大学等と連携し、特産品を活用した新商品の研究・開発に関する技術提携件数	0件 (実績なし)	1件

※「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋



▲イメージパース【平常時：公園として利用、商業施設では買物】



▲イメージパース【被災直後：一時避難地・物資供給拠点として活用】



▲イメージパース【被災数日後：応急仮設住宅用地として活用】

シーガーデン(多目的広場、海浜回廊、吉田公園など)の整備

【津波防災まちづくり】

コンセプト

- 防潮堤、多目的広場及び海浜回廊の整備による安全・安心の創出
- 海浜環境の魅力の創出、活用
- 水産振興やイベント開催等による賑わいの創出

事業の概要

- 海岸部全体において、想定されるレベル2の地震・津波に対応する海浜回廊を整備します。
- 川尻海岸（県営吉田公園から吉田漁港までの約1.6 km）については、防災機能のほか県営吉田公園から吉田漁港の間を多くの人を楽しむことができる遊歩道等の機能を備えた海浜回廊を先行的に整備します。また、吉田漁港東側に広さ約2.7haの多目的広場を整備します。

整備・活用のイメージ

【川尻海岸（県営吉田公園から吉田漁港）を活用した海浜回廊の整備・活用のイメージ】

- 散策やジョギング、サイクリング等を楽しむことができる環境を整備し、賑わいの創出を図ります。また、海浜回廊に訪れた人が、駿河湾や富士山、伊豆半島の良好な眺望や富士山静岡空港を離発着する飛行機の姿などを楽しみながら、憩うことができる環境を整備します。
- 海浜回廊を移動する乗り物（ミニSL、テーマパーク等の場内を移動するようなバスなど）を走らせるなど、誰もが海浜回廊を楽しむことができる環境を整備し、賑わいの創出を図ります。
- 海浜回廊から海浜に降りる階段を整備するとともに、海浜においてビーチサッカー、ビーチバレー、サーフィンなどのマリンスポーツやマリレジャーを楽しむことができる環境を整備します。



▲参考：ビーチサッカー、ビーチバレー場
(掛川市大東ビーチスポーツ公園)



▲参考：堤防上の遊歩道
(静岡市広野海岸公園)



▲参考：ミニSL
(島田市中央公園：島田市 HP)

【多目的広場の整備・活用のイメージ】

○シラス、ウナギに代表される本町の水産物（加工品）を PR、販売、味わうことができる施設などを整備し、水産振興を図りながら賑わいを創出します。

○様々なイベント等を開催できる広場、バーベキューやドッグランなどのアウトドアを楽しむことができるスペースを整備し、多くの利用者を誘導します。



▲参考：水産物販売所（静岡市用宗港周辺）



▲参考：食堂（福田港：漁師のどんぶり屋）



▲参考：バーベキユースペース（新居港海湖館）



▲参考：イベントスペース（藤枝市蓮華寺池公園）

5 年間の整備・取組の目標

整備・取組の指標	現状値	目標値
防災機能を備えた多目的広場の整備率	0% (実績なし)	100%
防波堤及び主要陸揚岸壁の耐震・耐津波強化のための施設整備率	0% (L2 対応について未整備)	100%
シーガーデン(海浜回廊及び多目的広場)への来場者数	0 人 (未整備)	10 万人／年
海浜回廊と多目的広場を活用したイベントの開催数	0 回／年 (近似地イベント2回/年)	4 回／年
海産物の直売所、食堂の運営組織の設立件数	0 件 (団体なし)	1 件

※「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋

川尻海岸を活用したシーガーデン整備イメージ図



企業移転、企業誘致のための土地の確保

【内陸のフロンティアを拓く取組(企業活動維持支援事業)】

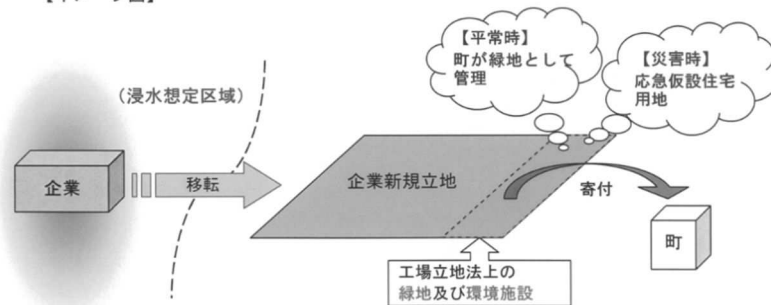
コンセプト

- 沿岸部からの企業移転に対応するための受け皿づくり
- 新たな企業誘致による産業振興
- 災害時における応急仮設住宅用地としての活用

事業の概要

○津波浸水想定区域から移転する企業の受け皿となる土地を確保するとともに、新規立地企業から緑地その他の環境施設を拠出してもらうことにより、応急仮設住宅用地を確保します。

【イメージ図】



整備・活用のイメージ

【企業移転、企業誘致等のイメージ】

- 企業移転、企業誘致のための新たな土地については、農村地域工業等導入実施計画を変更し、確保します。
- 津波浸水想定区域からの移転を希望する企業に対し、受け皿となる土地を町内に確保することにより、生産活動の継続を支援し、町外への企業の流出を抑制します。
- 新たな企業を誘致することで雇用の場の創出に結びつけ、産業振興を図ります。
- 災害時には、立地企業から緑地その他環境施設を拠出してもらい、応急仮設住宅用地として活用します。

5年間の整備・取組の目標

整備・取組の指標	現状値	目標値
内陸のフロンティアを拓く取組に係る企業活動維持支援事業地内への企業誘致件数	0件 (実績なし)	2件

※「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋

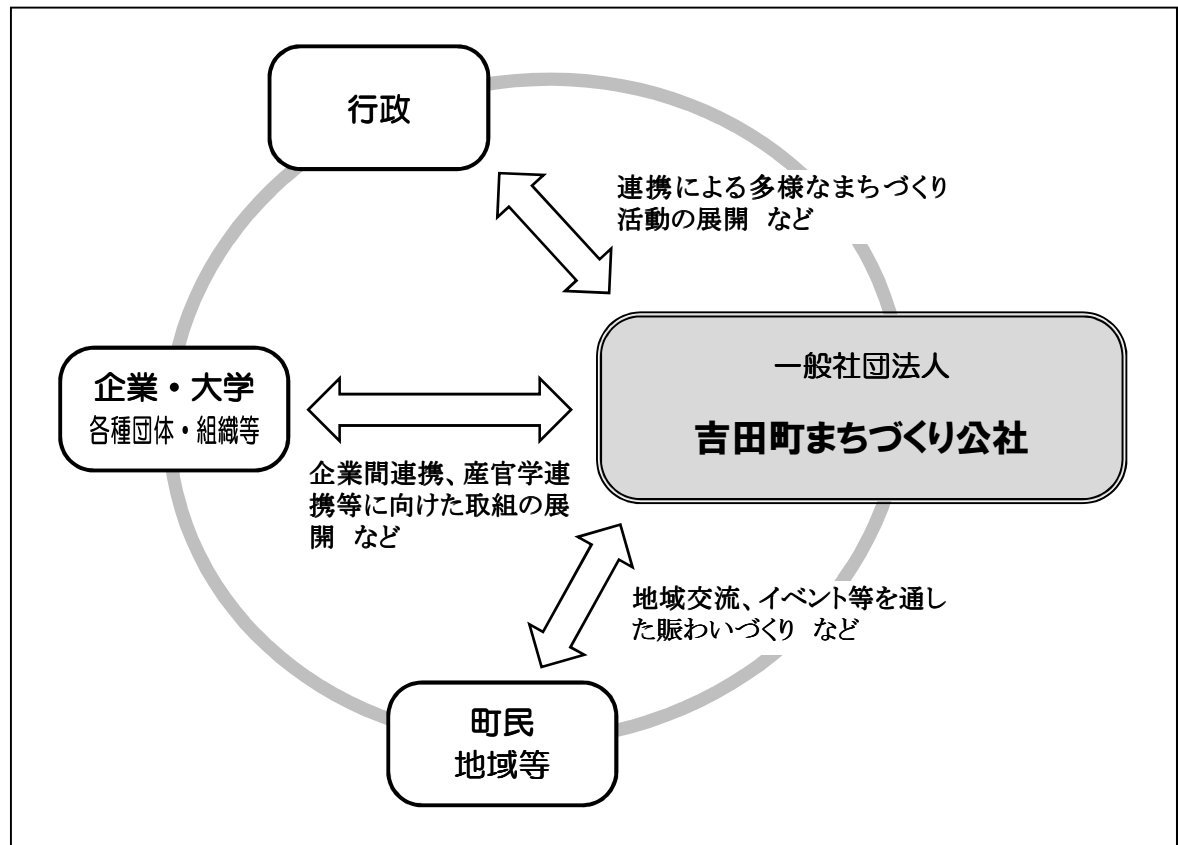
(4)シーガーデンシティ構想の実現に向けて

1)「一般社団法人吉田町まちづくり公社」との連携

シーガーデンシティ構想における安全なまちづくり、賑わい創出等の取組は多岐にわたり、行政だけでは限界があります。

そのため、賑わいづくりや地域産業の活性化を促進させるため、平成 28 年度に設立される「一般社団法人吉田町まちづくり公社」と連携して、シーガーデンシティ構想の実現に向けた取組を展開していきます。

【連携・協力のイメージ】



5 年間の整備・取組の目標

整備・取組の指標	現状値	目標値
企業相互の活性化を促し、新しい経済活動を喚起するための企業間交流組織の設立件数	0 件 (実績なし)	1 件
情報発信拠点の整備及び賑わいを企画運営する団体の設立件数	0 件 (団体なし)	1 件

※「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋

2) シーガーデンシティ構想における一般社団法人吉田町まちづくり公社の役割

シーガーデンシティ構想の実現に向けた取組の中で、一般社団法人吉田町まちづくり公社については、以下のような役割が期待されます。

「安全なまちづくり」における役割のイメージ	
○北オアシスパークの管理運営	北オアシスパークの管理運営を受託します。
○防災・災害に関する情報発信、防災意識の啓発・普及	- 北オアシスパークにおいて、津波防災まちづくりの取組に関する情報の発信を行います。 - 地域防災講座、防災士養成講座の開催など、防災教育の場を設け、人材の育成を図ります。 - 防災関連用品の展示、販売あっせんなどを行います。

「賑わい創出」における役割のイメージ	
○まちの魅力や観光等に関する情報発信	富士山静岡空港や東名高速道路吉田 IC などから本町に訪れた人が最初に立ち寄る「町の玄関口」として、北オアシスパークを拠点に、まちの魅力や観光等に関する情報の発信を行います。
○まちの魅力を活かした新たな賑わいの創出	- 北オアシスパークやシーガーデン(多目的広場、海浜回廊、吉田公園)などにおいて、水産振興を中心とした新たな賑わいや交流を創出するためのイベント、まちづくり活動等を企画・支援します。 - 産官学連携の推進等により、地域資源を活かした新商品の開発を支援します。
○様々な連携・交流による賑わいの創出 ○企業連携の中間支援	- 企業間の交流会、企業と行政の交流会を開催するなど、企業と企業、企業と行政との連携・交流を支援します。また、こうした取組への協力企業の情報発信やプロモーションの支援を行います。 - 雇用の創出や移住・定住の促進に向け、大学や地方自治体との交流、産官学の連携に向けた取組等を企画・支援します。
○起業支援による賑わいの創出	起業者向けの情報提供、セミナー及び交流会等の共催、ビジネスマッチングの支援など、新たな地域経済の担い手のために、インキュベーション機能の提供を行います。